

岡山市子ども・子育て支援プラン

平成27年度～平成31年度

岡山市・岡山市教育委員会

目 次

1 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
4 計画の推進体制	2
5 主な関連計画	2

2 子ども・若者をめぐる状況

1 社会の状況	3
2 子育て家庭の状況	3
3 地域の状況	3
4 事業者の状況	3
5 学校・園の状況	3

3 岡山市のこれまでの取組と課題

4 基本理念

5 岡山市の子育て及び子ども・若者への支援の取組

6 岡山市の施策と事業

7 総合的な放課後子ども対策の推進について

8 資 料

1 心豊かな岡山っ子育成プランの推進状況	29
2 岡山市の子ども・若者をめぐる状況の変化	30
3 要綱、策定経過	41

1 策定の趣旨

近年、少子化、核家族化、都市化の進行等子どもや家庭を取り巻く環境が変化し、人と人との関わりが薄くなってきました。相談できる人や気軽に手助けをしてくれる人がそばにいない、地域の子ども同士の遊び場や交流が少ない等、子どもや子育て家庭は多くの課題を抱えています。

子ども・若者が健やかに育ち、安心して子育てできるまちを築いていくためには、家庭をはじめ地域、事業者、学校園、行政が相互に連携し、社会全体で子育てを支援することが必要です。

岡山市は、「岡山市子ども・子育て支援プラン」(以下「本プラン」という。)を策定し、市政全体で取組を進めてまいります。

なお、本プランでは、概ね0歳から30歳代までを「子ども・若者」とし、対象としています。

2 計画の位置づけ

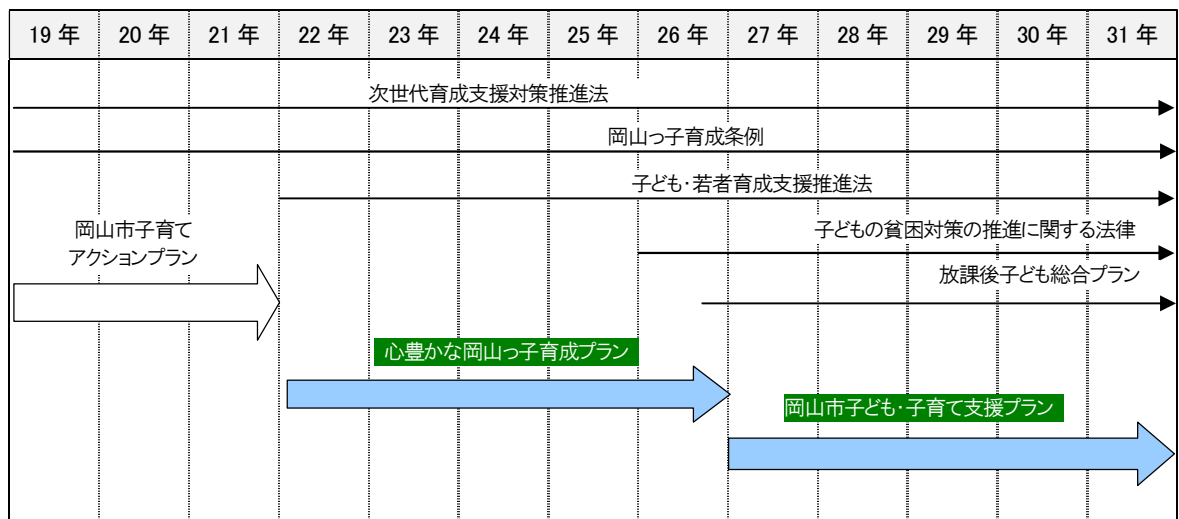
本プランは、「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に基づき、すべての子育て家庭を対象として、本市が今後進めていく子育てや子ども・若者への支援施策の方向性や目標を総合的に定めるものです。

これまでの「心豊かな岡山っ子育成プラン(平成22年度～平成26年度)」(以下「前プラン」という。)の次期プランとして位置づけ、継続性を保っています。

また、「岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例(岡山っ子育成条例)」、「子ども・若者育成支援推進法」、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の行動計画及び「岡山市放課後子ども総合プラン行動計画」を含み、「子ども・子育て支援法」の事業計画をはじめ、他の関連計画との連携も図っています。

3 計画の期間

次世代育成支援対策推進法では、市町村が定める行動計画の期間は5年を1期として必要な見直しを行い、計画を策定するものとしており、平成27年度から5年間の計画を策定いたします。



4 計画の推進体制

本プランの推進にあたっては、庁内組織として関係部署にて構成する推進会議を設置し、年度ごとに事業の進捗状況等を把握するとともに、必要な内部調整をしながら、総合的かつ円滑な推進を目指します。

また同時に、これらを岡山市議会や庁外の関連団体等から適宜、幅広い意見を聴取しながら事業の一層の推進に努めます。

5 主な関連計画

岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例(岡山っ子育成条例)

岡山市教育振興基本計画

岡山市子ども・子育て支援事業計画

健康市民おかやま21(第2次)

岡山市食育推進計画(第2次)

岡山市子ども読書活動推進計画

岡山市住宅基本計画

岡山市くらしやすい福祉のまちづくり条例

岡山市安全・安心まちづくり条例

岡山市障害者プラン及び第4期岡山市障害福祉計画

岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画(第3次さんかくプラン)

岡山市歯科保健基本計画

岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 社会の状況

(1)人口の推移と将来推計

岡山市の総人口は増加傾向が続いていますが、今後、人口減少に転じると予測されています。年齢3区分別の割合を見ると、年少人口(15歳未満)の割合は平成22年で14.3%から平成57年には11.1%まで減少します。

(2)出生の動向

岡山市の出生数は年間約6,700人前後で推移しています。合計特殊出生率は、平成17年には1.30まで減少しましたが、平成22年には1.43まで回復した後、平成25年には1.48となっています。

(3)婚姻の動向

婚姻数については、年間約4,000件、離婚数は約1,400件前後で推移しています。生涯未婚率は、平成2年の男性4.3%、女性4.4%から、平成22年の男性17.3%、女性10.2%へと上昇しています。

(4)その他

男性の就業率については、20歳～24歳は57.7%、正規職員の割合は31.0%となっていますが、25歳～39歳の就業率は80%を超え、正規職員の割合は60%前後になっています。女性の20歳～24歳では就業率59.8%、正規職員割合30.1%と、男性と同じ水準ですが、25歳～39歳では就業率60%台、正規職員の割合30%前後と、男性を下回っています。

2 子育て家庭の状況

- 三世代同居は減少を続け、共働き世帯が増加し、多様な保育サービスのニーズが高まっています。
- 多くの親が子育ては楽しいと考えていますが、子どもと向き合うためには生活や時間のゆとりを必要としています。
- 平日に子育てに関わる時間が1時間以上の男性(3歳児健診対象の保護者)は約半数です。

3 地域の状況

- 若い世代の地域活動への参加は他の世代に比べて少ない状況にとどまっています。
- 住んでいる地域を安全で安心して暮らせる環境であると思っている人が多数となっています。

4 事業者の状況

- 企業における仕事と家庭の両立支援の取組については、育児・介護休業制度導入は進みながらも、その他の制度はあまり進んでおらず、また、制度はあっても利用は低調となっています。
- 事業所数、従業員数ともに横ばいで推移しています。

5 学校園の状況

- 人口に占める子どもの割合は減少傾向にあります。女性の社会進出等に伴い、幼稚園児数は減少し、保育園児数は増加しています。
- 学校園における病気や障害等により、支援を必要とする子どもの数が増えています。

家庭、地域、事業者、学校園、行政がそれぞれの役割をいかし、互いに連携して、社会全体で子ども・若者が健やかに育ち、子どもを安心して生み育てることができるまちを築いていくために、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画として、併せて関係法令に基づく行動計画をわかりやすく一本化し、前プランを策定しました。

前プランでは、5年間に6つの柱と17の施策に基づき、事業を計画的に進めてきました。

【前プラン 6つの柱】

- 柱1 自ら学び考える力・豊かな心の育成支援
- 柱2 すべての子どもと子育てをする家庭のサポート
- 柱3 子育てをしながら安心して働ける環境の整備
- 柱4 子どもが安全で健やかに育つ地域環境づくり
- 柱5 未来の親を育てる
- 柱6 安全で開かれた教育環境の整備

(柱1) 自ら学び考える力・豊かな心の育成支援

豊かな人間性を身につけ自分を高めるとともに、社会の中で共に生きることができるように、子どもたちが自分自身を確立していくために必要な支援をします。また、学習等の基盤となる心身の健康づくりにも関心を持てるよう支援します。

【評価指標】

- 児童・生徒の学校満足度は、目標値 88%に至らなかった。

評価指標	基準値(H20)	実績値(H25)	目標値(H26)
児童・生徒の学校満足度	87.4%	86.8%	88%

資料:学校自己評価

【課題】

- 知・徳・体の調和のとれた自立する子どもの育成

【今後の方向性】

- 学校園全体の教育実践や中学校区で取り組むべき改善方策を提供・検証する。
- 日々の授業の質的な向上と小・中の9年間を見通した系統的な学力の育成を図る取組を展開する。
- 子どもたちの道徳性を高め、思いやりの心や規範意識、向上心を持った子どもの育成を図る取組を展開する。

(柱2) すべての子どもと子育てをする家庭のサポート

子どもが健やかに生まれ育つよう、母子保健の充実を図るとともに、子育てへの負担感や不安感をやわらげるため、親が学ぶ場や相談体制の充実、一時的な預かり等子育て家庭への総合的な支援を行います。また、虐待やいじめ、不登校、障害のある子ども、外国人の親子等、きめ細やかなサポートを必要とする子どもや家庭への支援も進めます。

【評価指標】

- 子育てに対する満足度は、基準値 12.5%から 4.4 ポイント上がったが、目標値 20%には及ばなかった。

評価指標	基準値(H19)	実績値(H25)	目標値(H26)
子育てに対する満足度の向上	12.5%	16.9%	20%

資料: 市民意識調査

- 子育てが楽しいと感じる親の割合は、基準値 70.3%から 2 ポイント上がったが、目標値 75%に届かなかった。

評価指標	基準値(H20)	実績値(H24)	目標値(H26)
子育てが楽しいと感じる親の割合	70.3%	72.3%	75%

資料: 子ども・子育て支援に関するアンケート調査

【課題】

- 子育てへの負担感や不安感の増大
- 子ども・若者をめぐる環境の変化

【今後の方向性】

- 子育て支援情報の提供を充実する。
- 児童虐待、いじめ、不登校、障害、貧困、社会的養護等、きめ細かなサポートを必要とする子ども・若者や家庭への切れ目のない支援を図る。

(柱3) 子育てをしながら安心して働ける環境の整備

子育てをしながら働きやすい環境づくりのため、子どもを預かる施設等の基盤整備を進めるとともに、企業での働きやすい職場環境改善や家庭での家事や育児等の分担の啓発等についての取組を進めます。

【評価指標】

- 女性の出産後の継続就業率は 43.8%となり、目標値 50%には及ばなかった。

評価指標	基準値(H20)	実績値(H24)	目標値(H26)
女性の出産後の継続就業率の上昇	37.5%	43.8%	50%

資料: 子ども・子育て支援に関するアンケート調査

- 保育サービスの利便性は 49.7%で目標値 40%を上回った。

評価指標	基準値(H20)	実績値(H24)	目標値(H26)
保育サービスの利便性の向上	33.9%	49.7%	40%

資料: 子ども・子育て支援に関するアンケート調査

- 男性の育児等への積極的参加は 34%にとどまり、目標値 45%に届かなかった。

評価指標	基準値(H20)	実績値(H24)	目標値(H26)
男性の育児等への積極的参加	36.1%	34%	45%
男性の家事等への積極的参加	6.9%	6%	15%

資料: 子ども・子育て支援に関するアンケート調査

【課題】

- 仕事と子育ての両立支援
- 仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の見直し

【今後の方向性】

- 子ども・子育て支援事業計画を着実に実施し、保育所・放課後児童クラブへの入所待機児童の解消と未入園児童の縮減を目指す。
- 男性、事業者等のワーク・ライフ・バランスの取組を推進する。

(柱4) 子どもが安全で健やかに育つ地域環境づくり

子どもが地域でのびのびと育つため、地域の子育て力を高めるとともに、安全で安心な子どもの居場所づくりと、地域環境の整備を進めていきます。

【評価指標】

- 地域の安全・安心度は 86.6%で、目標値 76%を上回った。

評価指標	基準値(H19)	実績値(H25)	目標値(H26)
地域の安全・安心度の向上	67.9%	86.6%	76%

資料:市民意識調査

【課題】

- 社会全体で子ども・若者を支援する気運の醸成
- 子どもの遊び場の充実

【今後の方向性】

- 地域の子育て支援対策を充実する。
- 地域団体、NPO、事業所等との連携を拡充する。

(柱5) 未来の親を育てる

次世代を育てる親となる若者が、子育てについての責任感や能力を持てるよう、家族の大切さや命の尊さを学び、勤労観や社会観を育成する機会を広げます。また、若者が自立し、円滑に社会参画できるよう、職場や地域での受入を促します。

サポートが必要な若者に対する支援体制づくりにも取り組みます。

【評価指標】

- 就労しない若者の割合はわずかに減少した。

評価指標	基準値(H17)	実績値(H22)	目標値(H26)
就労しない若者の割合の減少	1.4%	1%	減少

資料:国勢調査

【課題】

- 未婚、晩婚化の進行
- 若者の社会参画

【今後の方向性】

- 子ども・若者の居場所づくりを進める。
- 若者の就労を支援する。

(柱6) 安全で開かれた教育環境の整備

児童生徒の学習の場であり、多様な学習内容に対応できる安全で魅力的な教育環境づくりを進めるとともに、地域に開かれ信頼される学校園を実現するため、保護者や地域住民が運営に積極的に関わることのできる体制整備や地域の特色を生かした学習内容をつくります。また、魅力ある教職員の確保と支援体制の充実を図ります。

【評価指標】

- 保護者の教育環境(情報伝達)の満足度は目標値 87%に届かなかった。

評価指標	基準値(H20)	実績値(H25)	目標値(H26)
保護者の教育環境(情報伝達)の満足度の向上	85.8%	86.5%	87%

資料:学校自己評価

【課題】

- 保護者、地域と学校の連携の一層の推進

【今後の方向性】

- 保護者や地域住民が運営に積極的に関わることのできる体制づくりをより一層進める。
- 施設の安全面での充実を図る。

安心して子育てができ、子ども・若者が輝くまちづくり

子ども・若者は社会にとってかけがえのない存在であり、その健やかな育ちは一人一人の子ども・若者、子育て家庭の幸せにつながるとともに、豊かで活力ある社会を築いていくために最も重要な課題です。

子どもは、家族の愛情を受け、すくすくと成長する日々を送る中で、自発的に物事に挑戦し、たくましく成長し、夢や希望と現実の中で、不安や迷いを抱きながら自分らしさを見つけようとしています。

若者は、様々な悩みや葛藤を経験しながら、社会の担い手として生活の基盤を確立し、地域社会等へ貢献するとともに、能力や適性等に応じて活躍の場を広げていきます。

岡山市では、すべての子ども・若者が健やかに成長し、安全で安心して子どもを生み育てることができるまちを目指して、総合的な子ども・子育て対策を進めていますが、今後も少子化傾向は続くことが見込まれます。

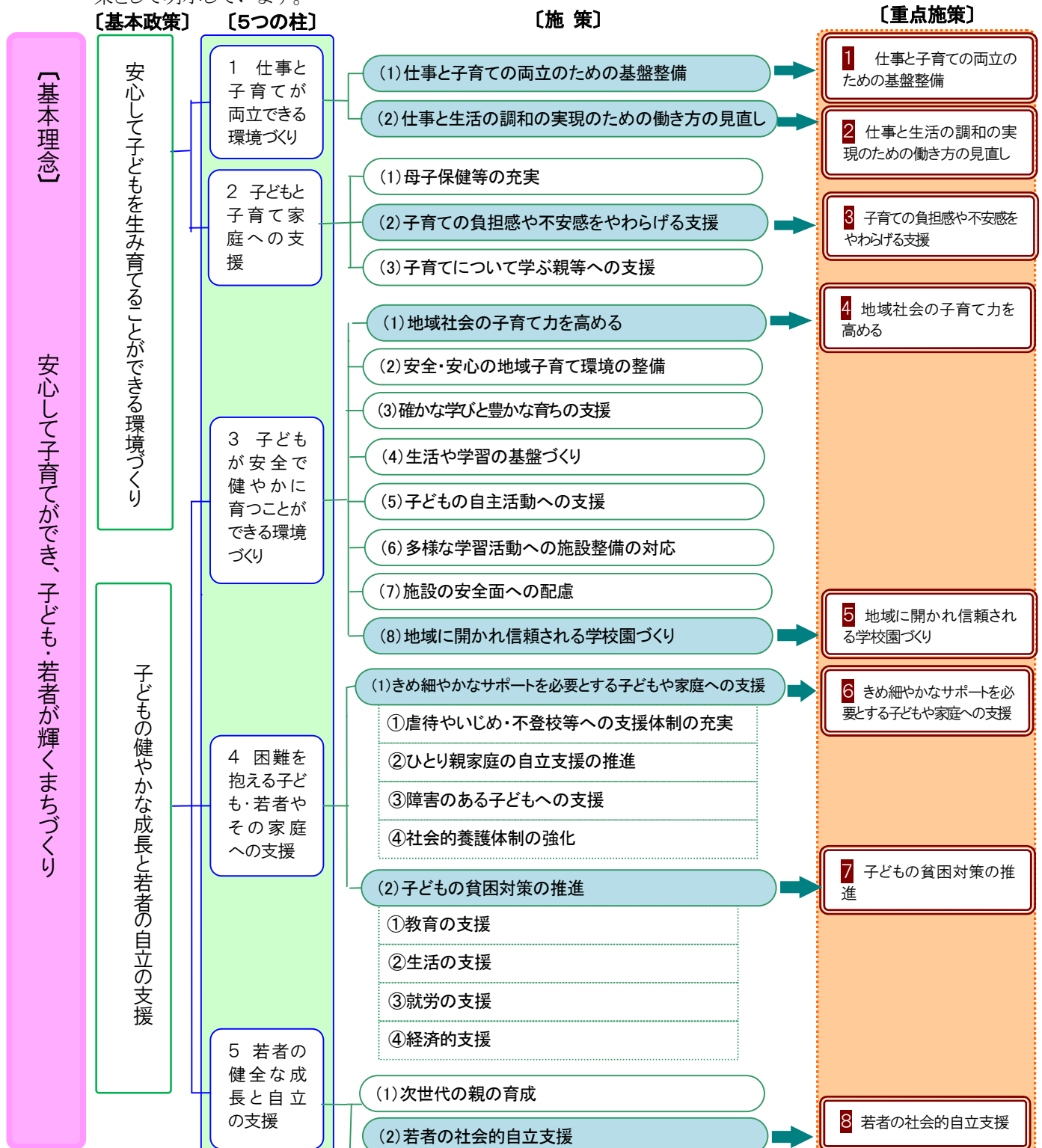
一方、結婚や子育てを希望しながらも、経済的な問題や仕事と育児の両立が難しいなど、その希望を断念せざるを得ない状況も生じています。また、「子どもの貧困率」が調査をはじめて以降最も高くなるなど、「貧困の連鎖」を断ち切ることが課題となっています。結婚や出産・育児などのライフステージに応じて、就労を希望する女性が働き方を選択できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進と女性の活躍推進に向けた取組とともに、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかない、生まれ育った環境に子どもの将来が閉ざされることのないよう環境を整える必要があり、経済の好循環を持続的なものにするためにも、社会全体で少子化の流れを変えることに取り組むことが重要です。

家庭では、「家族が仲良く、会話が弾み、子どもの成長を見守っていく」、地域では、「温かく子どもたちを見守り応援し、ともに支え合い、いきいきと活動する」、事業者は、「子育てと仕事の両立支援に理解を深め、子育てしやすい職場環境づくりを進め、また、地域の子ども、子育てに関心を持ち地域との関わりを深める」、学校園では、「子どもが集団の中で自立に必要な力を身に付けられるようにする」、そのようなまちを目指していくことが大切です。

岡山市は、それらを支えるための施策を市民のみなさんと一緒に進めていきます。

本プランの基本理念は、岡山市第6次総合計画との整合性を図り「安心して子育てができ、子ども・若者が輝くまちづくり」と定め、その実現のため基本政策を「安心して子どもを生き育てることができる環境づくり」と「子どもの健やかな成長と若者の自立の支援」とし、施策について5つの柱を設定しました。

5つの柱のうち、子ども・若者を取り巻く状況の変化や各種アンケート調査、前プランの課題を整理し、今後、取り組むべき施策の体系をとりまとめました。その中で市として特に重点的に取り組むべき施策を重点施策として明示しています。



6

岡山市の施策と事業

ここでは、5つの柱と施策の体系に基づき、本プランに位置づけた事業について、柱ごとにまとめています。また、今後、岡山市として特に重点的に取り組むべき重点施策の方向性についても示しています。

これらの事業の推進によって、本プランの基本理念である「安心して子育てができ、子ども・若者が輝くまちづくり」の実現を目指します。

柱1 仕事と子育てが両立できる環境づくり

子育てをしながら働きやすい環境づくりのため、子どもを預かる施設等の基盤整備を進めるとともに、企業での働きやすい職場環境改善や家庭での家事や育児等の分担の啓発等についての取組を進めます。

(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

重点施策 1

「岡山市子ども・子育て支援事業計画」に沿って、働きながら安心して子育てができる環境の整備を積極的に推進します。

〔評価指標〕 保育所等への入所希望に対する入所児童の割合の上昇

平成27年度 88.5% → 平成31年度 100%

保育所等への入所希望者(潜在ニーズを含む見込み)に対する入所できた児童の割合

〔評価指標〕 放課後児童クラブへの入所希望に対する入所児童の割合の上昇

平成27年度 87.7% → 平成31年度 100%

放課後児童クラブへの入所希望者(潜在ニーズを含む見込み)に対する入所できた児童の割合

事業名	事業概要
通常保育事業	就労等で保育を必要とする子どもを預かる。 ◆保育園等での2号・3号認定の受け皿 平成26年度(H26.4.1) 13,637人 → 平成31年度 16,066人
延長保育事業	認可保育所の11時間の開所時間の前後において、30分以上連続して開所時間を延長し、保育をする。 ◆延長保育実利用人数(私立) 平成26年度 4,895人 → 平成31年度 5,794人
休日保育事業	就労等で休日に保育が必要とする子どもを預かる。
病児・病後児保育事業	保護者が就労している場合等であって、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、医療機関等において病気の児童を一時的に保育する。 ◆病児・病後児保育年間延利用者数 平成26年度 4,636人 → 平成31年度 6,332人
《新》地域型保育事業	平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度では、少人数の子どもを保育する地域型保育事業(家庭的保育・小規模保育・事業所内保育・居宅訪問型保育)が創設され、待機児童の多い3歳未満児の保育を重点的に増やすことに有効な手法のため、本市においても設置していく。 ◆地域型保育事業利用者数 平成26年度 0人 → 平成31年度 1,251人
《新》最適化に向けた施設整備・幼保一体化の推進事業	教育・保育提供区域(市内30区域)に、公としての役割を担う施設を定め、「岡山市の就学前教育・保育の在り方について」(平成24年12月策定)を基本方針として、幼保一体化を推進し、幼稚園、保育園の互いの良さも生かしながら、就学前教育・保育の内容充実を図る。あわせて、施設配置の最適化及び未入園児童の縮減に取り組む。 ◆市立幼保連携型認定こども園移行数 平成26年度 0園 → 平成31年度 30園 (平成27年度 4園)

《新》保育環境整備事業(保育園文書・用品等集配業務)	各公立保育園と本庁間でのメール便がないため、園長等が本庁へ文書・用品等を取りにきていた業務を委託することにより、保育士の子育て支援に充てる時間を創出する。 ◆保護者相談・支援対応の実施回数 平成26年度 ー → 平成31年度 1,200回
《新》保育園防災機能強化事業	津波被害想定区域内の公立保育園(12園)に3歳未満等の自力避難困難児を避難させるための器具及び全ての公立保育園(53園)に避難時の持出袋を追加配備することで、防災機能の強化を図り、保護者が安心して子どもを預けて働くことができる環境づくりを目指す。
《新》免許資格取得支援事業	公私立の幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭を確保するために、特例期間の終わる平成31年度までに、片方の免許資格しか所有していない保育士・幼稚園教諭に取得を促し、取得に必要な養成施設の受講料等の補助金交付要綱を作成し、補助しようとするもの。 ◆免許資格未取得者数 平成26年度 ー → 平成31年度 0人
《新》保育士確保支援事業(保育士・保育所支援センター事業)	潜在保育士(保育士資格を有し、就職を希望し、就職可能な者)を登録し、保育士の就職希望者と求人情報をハローワークと共有する。また、就職面接会、セミナー、見学会、職場体験会等の実施により、保育士の就職を支援する。 ◆潜在保育士登録者数 平成27年4月 129人 → 平成31年度 毎年度100人
放課後児童健全育成事業	共働き家庭など保護者が昼間に仕事などで家庭にいない小学生を対象に、授業終了後等に原則として小学校敷地内に専用室を設置し、地域の代表者等で組織する運営委員会が運営する児童クラブで、放課後児童に適切な遊び及び生活の場を与えて、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成・支援を行う。 ◆放課後児童クラブ利用児童数 平成26年度 4,763人 → 平成31年度 6,686人
放課後児童クラブ施設の充実	現状で児童クラブ室の施設確保が必要な児童クラブや、今後さらにクラブ室が必要となる可能性がある児童クラブの施設確保を進める。児童1人当たりの面積や老朽化が進んでいるなどの状況を考慮して整備の優先順位をつけ、各年度10箇所程度児童クラブ室の施設新設、改修などを行い、平成31年度末までの完了を目指す。 ◆施設確保が必要な児童クラブ数(1.65㎡未満/人) 平成27年4月 49施設 → 平成31年度 0施設
《新》放課後児童クラブの充実	運営事務局(仮称)を平成31年度に設置し(委託を検討)、各児童クラブの運営を総合的に支援する。これにより、現在各児童クラブによって差がある支援員等の待遇、経理や労務事務及び児童への支援内容などの平準化、各児童クラブの負担軽減、児童の支援のさらなる充実を図る。そのために、岡山市からアドバイザーの巡回派遣を各児童クラブへ行うなどにより、各児童クラブの状況を把握・分析し、平準化への準備を進めていく。

(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

重点施策 2

男性の家事や育児参加への啓発や、企業へのワーク・ライフ・バランスの推進の働きかけを行います。

【評価指標】 男性の育児等への積極的参加

[育児参加]平成26年度 50.6% → 平成31年度 55%

「3歳児アンケート」で「平日育児に参加する時間」について、1時間以上と回答した父親の割合

事業名	事業概要
男女共同参画推進のための啓発(男女共同参画推進週間)	市民及び事業者に対して、職業生活と家庭生活の両立推進その他の男女共同参画社会の形成に関する理解の促進を図るため、岡山市男女共同参画推進週間(さんかくウィーク)を設け、市民及び事業者と協働して各種行事を実施する。
事業者に対する啓発(男女共同参画社会の形成の促進に関する事業者表彰)	仕事と育児(介護)の両立を支援するため、法を上回る基準の制度や柔軟な働き方ができる制度を有するとともに、その制度が活用されている事業者その他の雇用の分野における男女共同参画社会の形成に関する取組を積極的に進める事業者の表彰を行う。

事業者に対する啓発	事業者の積極的な子育て支援対策の促進等を目指して、事業者等への啓発や情報提供を行う。
《新》子育てパパ・プレパパ応援事業	男性の子育て(育児)参加の意識向上をサポートするため、男性の子育て支援プログラムを実施する。

柱2 子どもと子育て家庭への支援

子どもが健やかに生まれ育つよう、母子保健の充実を図るとともに、子育てへの負担感や不安感をやわらげるため、親が学ぶ場や相談体制の充実、一時的な預かり等子育て家庭への総合的な支援を行います。

(1)母子保健等の充実

母子の健康づくりのため、健診や相談、医療体制の充実などを進めます。また、全戸訪問等により、育児環境の把握や支援が必要な家庭への早期サポートや地域とのつながりづくりも行います。

事業名	事業概要
こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問ボランティア(愛育委員)が絵本を持って訪問し、子育てに関する様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供につなげる。また、地域のボランティアが訪問することで地域のつながりを持ち、保護者の孤立を防止するとともに、地域全体で親を支援する体制を構築していく。 ◆訪問率 平成26年度 98.3% → 平成31年度 100%
赤ちゃんすこやか相談	乳幼児の成長、発達に関することや、母親の育児上の悩み、不安に応じて相談や助言を行い、日常の中で解決が図られるよう適切な育児支援を行うとともに、子育て中の母子の交流の場とする。
養育支援訪問事業	出産後間もない時期や様々な原因で養育が困難になっている家庭に対して、具体的な育児に関する技術指導や養育者の精神的サポートを行うことにより、養育上の諸問題の解決や軽減を図るとともに当該家庭において安定した養育が可能となるよう支援することで児童虐待を未然に防止する。また、要保護児童の早期発見や保護のため、関係機関相互の連携の強化を図る。 ◆訪問実施実人数 平成26年度 44人 → 平成31年度 35人
すくすく子育て相談	小児科医が身体面や子育ての相談を行い、虐待の予防・早期発見を図り、併せて関係機関との連携により適切な指導・助言を与える機会とし、発達・養育を促進するために援助を行う。
乳幼児こころの相談	情緒・精神の発達に心配があると思われる幼児を対象に児童精神科医による相談を行い、障害のある子どもの早期発見・早期療育につないでいく。
親子いきいき教室	情緒・精神の発達に心配があると思われる幼児とその保護者を対象に、集団の場を通して子どもの発達を促し、必要に応じて専門機関につないでいく。また、保護者が子どもの発達や関わり方について適切な理解ができるよう支援する。
乳幼児あゆみ教室	運動発達に心配があると思われる乳幼児を対象に、日常生活での関わり方や親子遊び、体操等の個別指導を行い、健やかな心身の発育・発達を促す。
休日夜間急患診療所の運営(小児救急医療)	休日の昼間及び毎夜間の内科・小児科の初期救急医療の確保を図る。

乳幼児健康診査	乳幼児の健康増進を図るとともに、疾病や障害を早期発見し、適切な指導を行う。 ◆健康診査受診率 〔3～5か月児〕平成26年度 93.7% → 平成31年度 97% 〔1歳6か月児〕平成26年度 94.0% → 平成31年度 96% 〔3歳児〕平成26年度 91.2% → 平成31年度 94%
乳幼児の事故防止に向けた取組	1歳以上の子どもの死因の1位を占める事故予防に向けて、健康相談・健康教育・健診等あらゆる機会を利用して情報提供する。
妊婦一般健康診査	妊婦の健康診査の徹底を図り、疾病等を早期に発見し、適切な指導等を行うことを目的とする。妊娠中14回の公費助成を行う。 ◆利用者数 平成26年度 7,033人 → 平成31年度 6,589人
《新》妊婦・パートナー歯科健康診査	妊婦とそのパートナーが歯科健康診査を受けることで、自分自身の口の中を健康に保ちつつ、生まれてくる子どもの歯と口腔の健康への意識を高める。
親子手帳と子育てのしおり配布	妊娠・出産・育児に関する様々な岡山市の制度や妊娠中の過ごし方、子育て等初めての方にもわかりやすいように「子育てのしおり」を作成する。妊娠届の提出の際に「親子手帳」と一緒に渡す。
妊産婦及び乳幼児訪問指導	妊産婦及び乳幼児の家庭を訪問し、母子を取り巻く環境に応じた適切な保健指導を行う。
子どもの歯の相談	各保健センターで歯科医師による検診、歯科衛生士による指導、希望者へのフッ素塗布を実施する。

(2) 子育ての負担感や不安感をやわらげる支援

重点施策 3

子育ての負担感や不安感をやわらげるための相談や、一時的に子育てから開放される多様な保育サービスを提供します。また、経済的負担をやわらげる支援も行います。

〔評価指標〕 子育てに対する満足度の向上

平成27年度 16.7% → 平成31年度 30%

「市民意識調査」で「子育て支援・児童福祉や少子化対策に対する満足度」で「満足、やや満足」と回答した市民の割合

〔評価指標〕 子育てが楽しいと感じる保護者の割合の向上

平成27年度 66.2% → 平成31年度 73%

「子育てに関するアンケート調査」で「子育ては楽しいか」で「どちらかといえば楽しいことの方が多い」と回答した保護者の割合

事業名	事業概要
一時預かり事業	家庭において保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育園・認定こども園で一時的に預かり、必要な保護を行う。 ◆一時預かり延利用者数 平成26年度 80,757人 → 平成31年度 80,133人
ファミリーサポート事業	会員の相互援助により、市内に住所を有する労働者等が仕事と育児を両立し、安心して働くことができるような環境作りを行う。 ◆会員数 平成26年度 2,944人 → 平成31年度 3,370人
子育て短期支援(ショートステイ)事業	児童の保護者の社会的な事由により、家庭における児童の養育が困難となった場合に、一時的に児童福祉施設等に児童の養育を委託することによって、児童及びその家庭の福祉向上を図る。 ◆延利用日数 平成26年度 583日 → 平成31年度 650日

シルバー世代産前産後応援事業	家事・育児援助を必要とする産前・産後の世帯を対象とした子育て支援事業で、60歳以上の支援者を派遣し、家事や育児を支援する。 ◆利用登録者数 平成26年度 80人 → 平成31年度 105人
地域の子育て支援ネットワークづくり事業	地域で活躍する子育てに関わる団体やグループの相互連携を図るため、公民館を拠点として、地域(中学校区)ごとの子育て支援のネットワークづくりを進める。
地域こども相談センター	地域での身近な相談機関として家庭や子どもに関する多様な相談に応じ、適切な専門機関への紹介や、必要に応じて関係機関と協力して支援を行う。
子育て支援情報の提供及び講座の開設	保護者の子育て力向上や、男性の子育て参加の促進を図るとともに、保護者へ地域の情報を提供し、保護者同士の交流、仲間づくり、親子のふれあいの場を設けるための講座を開設する。
広がる教育の輪ー広報広聴活動の充実事業ー	本市の教育に関する実態を積極的に把握するとともに、本市教育の方向性や教育機関の取組等について広く市民に知らせる。
利用者支援事業	子ども及びその保護者等、又は妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行う。 ◆支援員数 平成26年度 10人 → 平成31年度 10人
子育て応援サイト(こそだてほけっと)運営	官民にわたる様々な子育て支援情報を集め、「簡単・便利」に岡山の子育て情報を発信し、子育て世代の情報面からの支援を実施する。 ◆年間アクセス件数 平成26年度 1,131,185件 → 平成31年度 1,200,000件
児童手当・特例給付	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、手当の給付を行う。
助産施設への入所	妊産婦が保健上必要あるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができないと認めるとき、その妊産婦を助産施設に入所させて助産を受けさせる。
子ども医療費助成制度	子ども(通院については就学前まで、入院については中学校3年生まで)が医療機関等を受診した場合にかかる医療費(保険診療分)の自己負担額を助成する。(平成28年4月から、通院医療費について新たに小学生を助成対象とし、現行の3割負担を1割負担に軽減)
小児慢性特定疾病児童への支援	治療が長期に及び、医療費の負担も高額となる小児慢性特定疾病について、対象疾病を持つ18歳未満の児童(疾病によっては20歳までの延長あり)を対象として、治療研究を推進することにより、医療の確立と普及を図る。併せて患者家族の医療費の負担軽減を図ることを目的として、医療費の自己負担分を公費負担する。(所得に応じた自己負担あり) また、児童の健全育成、福祉の向上に役立てるため、「小児慢性特定疾病児童手帳」を希望者に交付する。 併せて、日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童に対して、日常生活の便宜を図るための日常生活用具を給付する。
未熟児養育医療の給付	入院療育の必要な乳児に対し、医療給付を行う。
利用者負担額の軽減	同一世帯に認可保育所・幼稚園・認定こども園に入所している児童が2人以上いる場合、利用者負担額の軽減を図る。
利用者負担額減免制度	所定の条件を満たす児童に対する利用者負担額において、その減免を行い、家庭の負担軽減を図る。

私立幼稚園就園奨励費補助事業	保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図るため補助金を交付する。
家計に与える影響を考慮した保育料算定	同一世帯において認可保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、児童発達支援、医療型児童発達支援を利用し、若しくは情緒障害児短期治療施設通所部に入所している就学前の児童が同時に2人以上いる場合で、年齢の高い児童から数えて2番目以降の児童が保育所に入所しているときは第2子、第3子以降児の保育料を適用することで、家計に与える影響に配慮した保育料算定を行う。
生活保護世帯学童服購入助成	小・中学校に入学する児童・生徒が属する生活保護の被保護世帯に対し、学童服の購入に必要な費用の助成を行う。
就学援助世帯学童服支給	小学校4年生に進級する児童が属する就学援助を受けている世帯に対し、学童服の支給を行う。
生活保護世帯入学祝金	小・中学校に入学する児童・生徒が属する生活保護の被保護世帯に対し、入学祝金の支給を行う。
就学援助	経済的理由により就学が困難な子どもの保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等一部の援助を行う。
高等学校等就学支援金	高等学校等に在籍する生徒に対して、授業料に充てるため、高等学校等就学支援金を支給(学校設置者が代理受領)することにより、家庭の教育費の負担軽減を図る。
学童校外事故共済制度	義務教育在学中に共済加入の子どもが、学校管理下外での事故で死亡又はけがをした場合、見舞金を支給する。
災害遺児教育年金制度	義務教育在学中に児童の保護者があらかじめ加入(加入負担金200円)することにより、加入者が災害(交通事故等)により死亡又は重度の障害となった場合、遺児等に対して義務教育卒業まで教育費として年金を支給する。
奨学金、入学一時金の貸付	奨学金制度…岡山市内に居住する人、又はその子どもで、大学(短期大学を含む)、高等専門学校、高等学校、専修学校へ就学する場合、成績・家計状況・人物評価の審査の結果に基づき、奨学金を貸し付ける。 入学一時金貸付制度…岡山市内に居住している人へ、入学一時金を貸付けし、高等学校・大学等への入学時の費用負担を軽減する。

(3)子育てについて学ぶ親等への支援

子育て講座や実習、食育について学ぶ場の提供や自主的な学習会の支援など子育てについて学ぶ親等への支援を行います。

事業名	事業概要
離乳食講習会	望ましい食生活の基盤づくりをしていくために、乳幼児期に乳以外の形のある食物に慣れさせ、幼児食への移行が順調に進むように適切な指導を行う。
乳幼児期の食育事業	おやこクラブ等が地域の愛育委員や栄養委員等の協力で、手作りおやつを紹介、調理実習等を行う。
家庭教育セミナー	子育てや家庭教育に関わる活動を地域や職場で計画しているおおむね15人以上で構成されるグループの自主的な学習会・講演会を支援する。
グループ活動	子育て中の保護者たちがグループを作り、様々な学習や交流活動を通じて子育ての不安や悩みを解消し、地域における子育て支援ネットワークをつくることを促していく。(保育園、幼稚園、小学校、中学校の保護者を中心に地域の人で作ったグループで、1グループはおおむね15人以上。)

スクールランチ セミナー	中学校区や学校単独で栄養教諭・学校栄養職員が中心となり、子どもと保護者を対象に調理実習と食に関する指導を実施し、食生活に関心を持たせ、望ましい食習慣を身に付けさせる。
学校給食試食会	保護者・地域住民・就学前の園児を対象に、学校給食を活用して学校と家庭・地域の交流を図るとともに、学校給食への理解や関心を高め、食育への意識の向上を図る。
公民館子育て講座の開催	子育て中の保護者を対象に、子育てについての学びの場を公民館で提供し、子どもたちの豊かな発達と成長を促す子育てのあり方を身に付けられるよう支援するとともに、子育ての楽しさや悩みを共有できる仲間づくりを進める。
家庭教育支援事業	リーフレット配布により家庭教育に関して意識を高め、家庭教育支援アドバイザーによる講話やワークショップを通して学習機会を支え、家庭の主体的な実践を促進する。また、フェア等により関係機関・団体が協働する場を設け、社会全体からの支援を推進していく。

柱3 子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくり

地域の子育て力を高めるとともに、安全で安心な子どもの居場所づくりを進め、また、地域と学校の連携を図る中で、子どもたちの確かな学びと豊かな育ちを支援します。

(1) 地域社会の子育て力を高める

重点施策 4

地域と子育て家庭とのつながりを深め、地域での子育て拠点を整備し、身近な場所で交流や相談ができるよう環境を整えていきます。

【評価指標】 家族で地域行事に参加していると答えた保護者の割合の向上

平成26年度 59.4% → 平成31年度 68%

「岡山市教育に関する総合調査」

事業名	事業概要
心豊かな 岡山っ子応援団	子育て・子育てを社会全体で支えていく気運を醸成するため、家庭、地域、事業者、学校園、行政の各代表25団体が集まり応援団を設立し、出生児と保護者に絵本などを配付する事業等を行う。 ◆賛助団員数 平成26年度 9団体 → 平成31年度 60団体
地域子育て支援 センター	地域全体で子育てを支援するため、子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導等地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。①育児不安等についての相談指導 ②子育てサークル等の育成支援 ③特別保育事業の積極的実施・普及促進 ④ベビーシッター等の地域の保育資源の情報提供等を行う。 ◆利用者数(0～2歳児) 平成26年度 28,616人 → 平成31年度 28,530人
のびのび親子 広場	地域の幼児教育センターとしての役割・機能の充実を図る。全市立幼稚園・市立認定こども園で実施している。 (未就園児の保育活動、園庭、園舎の開放、子育て相談、子育てサークルとの連携、子育て情報の提供等を行う)
子育て広場	地域の運営委員会が、幼稚園や公民館で、子育て中の保護者の身近な相談相手として子育てを支援するスタッフを配置し、家庭と地域の教育力の向上を図り、ふれあいの場、たまり場、身近な相談窓口、子育ての情報センターとしての役割を担う。
おやこクラブの 育成	小学校区にほぼ1つのおやこクラブを設置して、親子の健康の保持増進を図るとともに、親子の仲間づくりを行う。

地域子ども組織の育成	地域子ども会を中心とした子ども組織の育成を図る。①役員研修会の開催 ②ジュニアリーダー・インリーダー研修会の開催 ③子ども会体験活動促進事業の開催
自然体験活動の促進	自然とふれあう機会の少ない子どもたちのために、自然体験活動を提供するリーダーを養成する。 ①自然体験リーダー養成講座の開催 ②自然体験リーダーズクラブの運営・育成 ③自然体験リーダーの派遣 ④子どもを対象とした自然体験事業の開催
青少年育成地区活動促進事業	青少年の健全育成に重点的に取り組む。岡山市青少年育成協議会・各地区青少年育成協議会が行う補導、環境浄化、健全育成に係る地区活動を奨励・支援することで、青少年の健全な育成を図る。

(2)安全・安心の地域子育て環境の整備

安全で安心な子どもの居場所づくりや地域での見守り、交通安全の推進等子どもが安心して遊べる地域環境づくりを目指します。

事業名	事業概要
《新》プレーパーク普及事業	子どもが安全で健やかに育つ地域環境をつくるため、子どもの遊び場づくりを通じて、地域の子育て支援環境を充実させる。 ◆開所箇所数 平成26年度 常設1か所 → 平成31年度 常設1か所 臨時8か所
安全・安心ネットワークの支援	小学校区・地区を単位として、地域団体等が地域の課題解決に向けて連携し活動する組織である、安全・安心ネットワークの活動を支援する。
交通安全教室	子どもたちの大切な命を交通事故から守るため、また、交通ルールを理解し安全に通園、登下校するため、交通指導員が交通安全指導を行う。 さらに、自転車を本格的に乗り始める段階である子どもたちの交通安全意識を高め、自転車事故を防止するため、小学生を対象として自転車教室(実技含む)を実施し、受講者に自転車安全運転免許証を交付する。
放課後子ども教室推進事業	次代を担う人材の育成のため、学校・家庭・地域が連携協力し、学校施設や公民館等を活用し、放課後や学校休業日に全ての子どもたちが安全・安心して過ごし、学ぶことができるよう、居場所を整備し、多様な体験・活動の機会を設けて、心豊かな子どもたちの育成を図る。
児童館の運営	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする児童館を運営する。
公民館の子ども対象事業	子どもたちの豊かな育ちを支援するため、子どもが様々な体験活動にチャレンジしたり、趣味を楽しむなど、豊かな余暇時間を過ごすための学習機会を提供したり、居場所づくりを進める。
「赤ちゃんの駅」推進事業	乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取組の一環として、外出中に気軽に立ち寄り、授乳やおむつ交換等ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、その所在を広く周知するとともに設置を促すことにより、安心して外出を楽しめる環境づくりを推進していく。
実践的安全教育総合支援事業	学校安全の三領域(生活安全・交通安全・災害安全)を重視し、6年計画で全校を対象に、安全に関する取組を支援する。具体的には、緊急地震速報の音源を使った避難訓練や、大学教授等の専門家による危機管理マニュアルや避難訓練等の見直し、通学路の安全点検、防犯教室等を実施する。

(3) 確かな学びと豊かな育ちの支援

確かな学力、豊かな心、健やかな体の「知・徳・体」の調和がとれ、社会の中で自己実現できる「自立する子ども」を育むため、中学校区単位での一貫した学びによる学力の向上を目指すとともに、思いやりの心や規範意識、向上心を持った子どもの育成等を進めます。

事業名	事業概要
「岡山っ子」学力向上推進事業	全国学力・学習状況調査や岡山市学力アセスの結果を分析し、「読解力・表現力、学ぶ意欲」及び「基礎学力の定着」等、本市共通の学力に関する課題の解決に向けて大学と連携を図りながら、就学前教育から中等教育までの学びを連続させる一貫教育を中学校区で推進するとともに、授業改善及び人材育成に向けた取組を行う。
習熟度別サポート事業	小学校に習熟度別サポーターを配置し、2年生～6年生の授業において、10人未満の小集団による習熟度別授業や放課後学習指導を行うことで、基礎・基本の確実な習得を図り、子ども一人一人の学力向上を目指す。
子ども読書活動の推進	「岡山市子ども読書活動推進計画」に基づき、社会全体で子どもの読書活動を推進する環境をつくり、岡山市の未来を担う子どもたちが、読書を通じて自ら学び、自ら考えることができる人間として成長していけるようにすることを目指す。
はぐむ心・あったかハート事業	子どもたちが自分自身の生き方を見つめ直す機会をつくること、子どもたちの道徳性を高めるため道徳の授業力の向上を図ること、豊かな心を育む優れた芸術体験活動を行うことで、思いやりの心や規範意識、向上心を持った岡山っ子を育成する。
共に成長し合う学級集団づくり推進事業	市内全小中学校の全ての子どもに対して、質問紙調査(小学校では主に hyper-QU、中学校では ASSESS)を活用することで、不登校やいじめ、集団不適応等の未然防止や早期発見に取り組み、子どもたちの学校生活の適応感を高め、望ましい学級集団づくりを進める。
薬物乱用防止教育の充実	小・中・高等学校において、学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、学校教育全体で指導を行う。さらに、学校薬剤師、警察関係者等、専門家を主な講師とする薬物乱用防止教室も実施する。
男女平等教育の推進	1学期末に男女平等教育の実施状況調査を行い、各学校における取組状況を把握する。男女平等教育担当者を対象にした研修会の実施や、男女平等教育指導の手引きを活用するなどして、職員の意識の向上を図る。
学校給食の充実	学校給食を通して、子どもが生涯にわたり健康で充実した生活を送るための基礎を培い、食の自己管理ができ、健全な食生活を実践する力を身に付けることができるようにする。安全管理・衛生管理の徹底、給食運営の見直し等により、安全でおいしい学校給食を提供する。
教職員研修の充実	教職員のキャリアステージに合わせて、採用時から一貫した研修を実施し、本市の子どもの教育に必要な情熱と資質能力及び指導力の向上を図る。

(4) 生活や学習の基盤づくり

食育の推進等を通じて食習慣や健康・体力づくりへの関心を高め、生活や学習の基盤づくりを行います。

事業名	事業概要
食育の推進	本市では平成 21 年 3 月に「岡山市食育基本計画」を、平成 25 年 3 月に「岡山市食育基本計画(第2次)」を策定した。 この計画には、計画の目標、食育推進の方向性などが定められており、本市での食育を推進するため、食育関係各課において次の方向性に沿った事業を展開する。 ◆朝食を毎日食べる児童生徒の割合 平成 26 年度 84.3 % → 平成 34 年度 100 % (岡山市食育推進計画の目標値)

(5) 子どもの自主活動への支援

子どもの自主性をのばすため、自然体験活動や、ジュニアリーダー等の養成を行います。

事業名	事業概要
少年リーダー養成事業	地域団体の主体である子ども会で主体的に活動する子ども自身のリーダー「インリーダー」とサポートすることのできる中学生・高校生のボランティアリーダー「ジュニアリーダー」を養成し、子ども会活動を活性化させる。
子ども体験活動推進事業	自然体験や集団宿泊研修等の活動を通して、自然の偉大さや美しさを感じさせるとともに子どもたちが他者とのかかわりの中で心身ともにたくましく生きる力を育てる。

(6) 多様な学習活動への施設整備の対応

多様な学習活動を展開できるよう、学校園や生涯学習関連の施設・設備を整えます。

(7) 施設の安全面への配慮

地域の防災活動の拠点など多様な役割をもつ、学校施設や公民館等の安全性等に配慮した整備と適切な維持管理を行います。

(8) 地域に開かれ信頼される学校園づくり

重点施策5

地域、保護者と学校の連携による教育活動の活性化や、子どもの地域活動への参加を推進します。

【評価指標】 学校からの情報提供に関する保護者の満足度の向上

平成 26 年度 77.5 % → 平成 31 年度 80 %

「岡山市教育に関する総合調査」

事業名	事業概要
地域協働学校の推進	学校園に「運営協議会」を設置し、保護者や地域住民が学校運営に参画することで学校園を開き、学校運営を活性化して、家庭や地域社会の教育力向上を図るシステムを作る。 中学校区単位で「地域協働学校」を指定できるよう努め、中学校区単位で「連絡会」を開催することで、学校園間の連携を強化する。そのことにより、学校と地域とで子どもの育ちを連続的に支援できるシステムを構築する。 ◆地域協働学校実施中学校区数 平成 26 年度 30 中学校区 → 平成 37 年度 38 中学校区
学校支援ボランティア	学校園や地域での教育活動や環境整備などの取組に対して、学生や保護者、地域住民の様々な特技や趣味などを活かして支援する。大学等と連携し学生ボランティアを組織化するとともに、学力向上や問題行動等の防止に向けた取組を重点とし、学生の参加体制を強化する。

柱 4 困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援

虐待やいじめを受けた子ども、不登校となっている子ども、障害のある子ども、外国人の親子等、きめ細やかなサポートを必要とする子どもや家庭への支援を進め、必要な対策を推進します。

(1)きめ細やかなサポートを必要とする子どもや家庭への支援

重点施策 6

地域こども相談センター等児童相談窓口の機能強化を図ります。また、支援を必要とする子どもや家庭の早期発見と、確実に速やかな対応や支援を必要とする子ども、特に増加している病気や障害により支援が必要な子どもへの支援体制の整備を進めます。

①虐待やいじめ・不登校等への支援体制の充実

事業名	事業概要
子ども虐待防止の充実	増加している子どもの虐待にきめ細かく対応するため、要保護児童対策地域協議会及び子どもを守る市内ネットワークを設置し、児童虐待防止対策の充実を図る。また、子ども虐待防止の啓発のためオレンジリボンキャンペーンを実施する。
要保護児童対策	虐待を受けているなど支援が特に必要な要保護児童等の早期発見及び適切な保護・支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を設け、関係機関や関係団体等の連携・協力の確保を円滑に実施しながら、要保護児童対策を進める。また、児童虐待通告の一義的な通告受付窓口及び地域における調整機関として、地域こども相談センターが役割を担う。 ◆要保護児童進行管理件数 平成26年度 1,434件 → 平成31年度 1,800件
親子グループミーティング(MCG)	虐待ハイリスクや育児不安を抱える乳幼児を持つ母親に対し、グループミーティングを通して孤立感や育児不安を軽減し、自らの課題に気づき、親子関係を見直すことで親子の愛着形成を促進し虐待予防につなげる。
子ども相談主事配置事業	子ども相談主事は、問題行動や不登校、児童虐待等に関して、保護者や教職員からの相談を受け付け、学校園や家庭に向いて相談対応するとともに、学校園と福祉などの関係機関等との橋渡しの役割を担い、学校園の問題解決の向上を図る。
思春期こころの健康相談	思春期のこころの健康に関することで困っている本人、家族、関係者が相談・支援につながりやすくなるよう精神科医師、臨床心理士等の専門職スタッフによる無料相談を行う。
青少年健全育成事業	市内青少年の非行防止と健全育成のため、岡山市青少年育成協議会、警察、学校その他関係機関及び団体等と連携し、岡山市青少年育成委員の協力を得て、声かけ補導活動・相談活動、健全育成活動、啓発広報・環境浄化活動など必要な業務を総合的に実施する。
スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーを小・中・高等学校に配置し、暴力行為、不登校等に関係する子ども及びその保護者のカウンセリングや、教職員への助言及びカウンセリングの技法の研修等を行う。
いじめ専門相談員派遣事業	臨床心理士の資格を持ついじめ専門相談員を教育相談室に配置し、学校からの要請を受けていじめ防止対策会議やケース会議に出席したり、子どもや保護者の相談に当たったりする。また、教育相談室に設置した「いじめ専用ダイヤル」に寄せられる電話相談や、教育相談室での面接相談にいじめ専門相談員が対応する。
不登校児童生徒支援員配置事業	依然として高い本市の不登校出現率を抑制するため、子どもたちに積極的にかかわる意欲のある人材を学校に配置し、不登校及びその傾向のある子どもに対して、登下校時の保護者への連絡や付き添い、別室登校への支援等を行う。
問題行動等対策事業	岡山市立学校におけるいじめ、暴力行為、不登校等の状況を把握し、効果的な対策や未然防止について検討する「岡山市問題行動等対策委員会」を実施する。また、いじめの重大事態が発生した場合、教育委員会として調査する必要がある際に、同委員による調査部会を設置し、調査を行う。
教育相談室・適応指導教室整備事業	市内在住の子どもや保護者、教職員等から、不登校や集団不適應等の課題や悩みについて、教育相談室において電話相談や面接相談等を行う。また、適応指導教室において、不登校の子どもに対して、自立や学校復帰に向けた支援を行う。

学校問題解決サポート事業	学校と保護者や地域住民との間で生じる問題のうち、学校だけでは解決困難な問題に対して、弁護士や精神科医等の専門家及び事務局職員による『学校問題解決サポートチーム』が、事実関係の整理に当たり、早期解決に向けて支援する。
生徒指導関係事業	子どもの健全な成長を促し、現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力を育成するために、専門家による教職員研修の開催や、全国いじめ問題サミットへの中学生の派遣等を実施する。
であい・チャレンジ事業	少年自然の家や日応寺周辺の自然の中で岡山市適応教室へ通室している児童・生徒及びその引率者が行うグループ活動やもの作りなど、様々な自然体験活動を提供し、新しい自分の再発見と一人一人の元気づくりに寄与する。

②ひとり親家庭の自立支援の推進

事業名	事業概要
母子・父子家庭等自立支援給付金事業	母子及び父子家庭の父母が就職する際に、有利で生活の安定につながる資格を取得するための養成機関に通う場合に給付を行う。
母子家庭等就業自立支援事業	母子及び父子家庭等の保護者に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供等一貫した就業支援サービスを提供する。
児童扶養手当	父親又は母親がいない児童等を養育している場合、手当を支給する。
ひとり親家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭等の医療費負担の軽減を図るため、保険診療に係る自己負担分から一部負担金を控除した額を公費で負担する。(所得制限あり)
母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭、父子家庭、寡婦世帯で生活上や資金づくりが困難なとき、各種貸付制度を実施する。(母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金)
母子生活支援施設の運営(仁愛館)	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援し、併せて退所した者について相談その他の援助を行う。
福祉ジョブ・サポート・スペース岡山事業	岡山市とハローワーク岡山が協働で、市内3箇所に施設を設置し、岡山市が行う福祉・就労相談とハローワークが行う職業相談・職業紹介を一体的に提供し、支援する。
岡山市生活困窮者自立相談支援事業	「岡山市寄り添いサポートセンター」において、経済的な問題などで生活にお困りの方からの相談を受け、就労に向けた支援のほか、支援員が寄り添って既存の専門機関等と連携しながら、生活の安定に向けた支援を行う。

③障害のある子どもへの支援

事業名	事業概要
発達障害者支援事業	発達障害者支援センターを核として、早期発見・支援、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を関係機関と連携しながら推進していく。
居場所「りんく」	目的:社会参加に不安を抱える青年期・成人期の発達障害のある者等に、個人の特性に応じた専門的な配慮等がなされる居場所を提供することで、社会参加の一助とする。 対象:義務教育を終了した在宅生活者のうち発達障害の診断がある者。又は疑われる者。 内容:アイロンビーズ、大人の塗り絵などの体験によって、グループ活動の中で他者とのコミュニケーションをとるという成功体験を積み重ね、自信をつけることで地域での社会参加や就労への意欲向上を図る。

就学前訪問支援事業	発達障害等に関する知識を有する専門員が、保育園・幼稚園等の子どもやその保護者が集まる施設・場へ訪問し、集団生活の中で発達が気になる児童について保護者・職員と一緒に課題を整理しながら障害の早期発見・早期対応のための助言等の支援を実施する。
障害児保育事業	<p>家庭での保育に欠け、心身に障害のある児童に対して、保育園での保育を行い、心身の発達を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育拠点園: 障害児専用保育室を設け、担当職員を配置。対象は、障害の程度が軽・中程度の3歳以上児及び軽・中程度で集団生活が可能な3歳未満児(定員の3%まで)。指導については、各専門機関と連携し、保護者及び職員に対して指導を実施。 ・一般保育園: 健常児と同年齢クラスで保育を実施。対象は、障害の程度が軽・中程度で集団生活が可能な児童。指導については、保育・幼児教育課スーパーバイザーが指導を実施。必要により各専門機関・発達相談員等と連携して対応する。
障害のある児童の放課後児童クラブでの受け入れ	障害のある児童を放課後児童クラブで受け入れる。
特別支援教育支援員配置事業	障害のある子どもが安心して学校生活を送るための支援体制強化を目的として、必要に応じて特別支援教育支援員を配置し、移動の支援や学校生活上のサポート、学校行事等における介助等の支援を行う。
特別支援教育関係事業	<p>一人一人を大切にす観点から、全ての子どもにとって分かりやすい授業づくりについて研究し、成果を公表する。</p> <p>通級指導担当者を対象とした研修会や、教育・福祉・医療の関係者による特別支援連携協議会を開催し、本市の特別支援教育の更なる充実を目指す。</p>
特別支援教育相談支援事業	特別支援教育に係る学校からの相談に対して、特別支援教育相談窓口を設置し対応する。受理した相談について、医師、大学教員、特別支援学校のコーディネーター等の専門家で構成する「専門家チーム会」で協議しその結果を学校に助言することでその解決を図る。
自立支援医療(育成医療)	体に障害のある児童に対して障害を除去し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行うものであり、身体障害者福祉法で掲げる程度の障害を持つ又は放置により将来において同程度の障害を残すと認められる児童が対象。
特別支援教育研修推進事業(幼稚園)	<p>趣旨: 障害に基づく種々の困難を克服し、幼児一人一人の可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するための基盤となる「生きる力」を培うために、幼稚園教員としての専門知識や技能を高める。</p> <p>内容: 特別支援教育研修推進園を指定し、幼稚園訪問相談員を派遣して専門的な指導(訪問指導年3回、研修会年1回)を実施。公開保育を実施。拠点保育園実習を実施。</p>
障害のある児童への経済的支援	<p>障害児福祉手当…法に定める20歳未満の常時介護を必要とする重度の障害のある児童に支給(所得制限あり。施設入所児は除く)</p> <p>特別児童扶養手当…法に定める在宅の20歳未満の障害のある児童を監護している保護者に支給(所得制限あり。)</p> <p>岡山市児童福祉年金…条例に定める20歳未満の障害のある児童を監護している保護者に支給(障害児福祉手当受給児、施設入所児は除く)</p>
障害福祉サービス及び障害児通所支援の給付	障害者総合支援法に基づく居宅介護、重度訪問介護、行動援護、短期入所等のサービス及び児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービス等を給付する。
難聴児補聴器購入助成事業	身体障害者手帳交付対象外のため補装具費の支給を受けられない軽度・中等度難聴児を対象に補聴器購入費と市が定める基準価格とを比較して少ない額の3分の2を助成する。

④社会的養護体制の強化

事業名	事業概要
児童養護施設等支援事業	児童養護施設等の入所児童の生活向上のための環境改善事業及び児童養護施設等の職員の資質向上のための研修事業を行う。 施設のケア単位の小規模化、地域分散化を支援し、家庭的養護を推進していく。 児童養護施設を退所した児童等の地域社会における社会的自立を支援するために、退所児童等アフターケア事業を行う。
里親支援機関事業	里親制度の普及促進…市民に対し里親経験者による講演などの啓発活動を行うとともに、養育里親等に対する研修を実施し、養育技術の向上を図る。 里親委託の推進・支援…里親委託のための調整や里親に対する子どもの養育に関する支援を総合的に推進する。
児童養護施設の運営	保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させてこれを養護し、併せて退所した者に対する相談、その自立のための援助を行う。 施設養護の小規模化及び家庭的養護の推進を図り、子どもたち一人ひとりの最善の利益が得られるよう推進していく。
児童相談及び児童福祉施設等への措置	児童の健全な育成が図られるよう、さまざまな相談業務を実施するとともに、保護者の社会的な事由により、家庭における児童の養育が困難となった場合に児童福祉施設等に児童の養育を委託することによって、児童及びその家庭の福祉向上を図る。
児童福祉施設等への措置入所の支弁	措置された児童の入所を受け入れている児童福祉施設等及び児童を養育している里親に対し、要綱の定めにより必要な経費を支弁し、措置されている児童の養育環境を継続的に確保する。
入所施設児童等福祉対策費助成金	入所施設児童、通所施設児童等の福祉の向上を図るため、施設の設置者又は運営者等に補助を行う。

(2)子どもの貧困対策の推進

重点施策 7

子どもたちの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していくことのできる社会を目指して、関係部署・機関等が連携して子どもの貧困対策を推進します。

〔評価指標〕 児童扶養手当の受給開始後5年等経過者のうち就労している割合

平成27年度 84.5% → 平成31年度 90%

①教育の支援

事業名	事業概要
奨学金、入学一時金の貸付	奨学金制度…岡山市内に居住する人、またはその子どもで、大学(短期大学を含む)、高等専門学校、高等学校、専修学校へ就学する場合、成績・家計状況・人物評価の審査の結果に基づき、奨学金を貸し付ける。 入学一時金貸付制度…岡山市内に居住している人へ、入学一時金を貸付けし、高等学校・大学等への入学時の費用負担を軽減する。
生活保護世帯学童服購入助成	小・中学校に入学する児童・生徒が属する生活保護の被保護世帯に対し、学童服の購入に必要な費用の助成を行う。
就学援助世帯学童服支給	小学校4年生に進級する児童が属する就学援助を受けている世帯に対し、学童服の支給を行う。

生活保護世帯 入学祝金	小・中学校に入学する児童・生徒が属する生活保護の被保護世帯に対し、入学祝金の支給を行う。
就学援助	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等一部の援助を行う。
高等学校等就学 支援金	高等学校等に在籍する生徒に対して、授業料に充てるため、高等学校等就学支援金を支給(学校設置者が代理受領)することにより、家庭の教育費の負担軽減を図る。
生活困窮者自立 支援事業(学習支 援業務)	生活保護受給世帯の中学生等に対して学習支援・相談支援を行い、貧困の連鎖を防止する。また、対象の拡大を図っていく。

②生活の支援

事業名	事業概要
利用者負担額の 軽減	同一世帯に認可保育所・幼稚園・認定こども園に入所している児童が2人以上いる場合、利用者負担額の軽減を図る。
利用者負担額 減免制度	所定の条件を満たす児童に対する利用者負担額において、その減免を行い、家庭の負担軽減を図る。
私立幼稚園就園 奨励費補助事業	保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図るため補助金を交付する。
家計に与える 影響を考慮した 保育料算定	同一世帯において認可保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、児童発達支援、医療型児童発達支援を利用し、若しくは情緒障害児短期治療施設通所部に入所している就学前の児童が同時に2人以上いる場合で、年齢の高い児童から数えて2番目以降の児童が保育所に入所しているときは第2子、第3子以降児の保育料を適用することで、家計に与える影響に配慮した保育料算定を行う。
子育て短期支援 (ショートステイ) 事業	児童の保護者の社会的な事由により、家庭における児童の養育が困難となった場合に、一時的に児童福祉施設等に児童の養育を委託することによって、児童及びその家庭の福祉向上を図る。
子ども医療費 助成制度	子ども(通院については就学前まで、入院については中学校3年生まで)が医療機関等を受診した場合にかかる医療費(保険診療分)の自己負担額を助成する。(平成28年4月から、通院医療費について新たに小学生を助成対象とし、現行の3割負担を1割負担に軽減)
ひとり親家庭等 医療費助成制度	ひとり親家庭等の医療費負担の軽減を図るため、保険診療に係る自己負担分から一部負担金を控除した額を公費で負担する。(所得制限あり)
里親支援機関 事業	里親制度の普及促進…市民に対し里親経験者による講演などの啓発活動を行うとともに、養育里親等に対する研修を実施し、養育技術の向上を図る。 里親委託の推進・支援…里親委託のための調整や里親に対する子どもの養育に関する支援を総合的に推進する。
児童相談及び 児童福祉施設等 への措置	児童の健全な育成が図られるよう、さまざまな相談業務を実施するとともに、保護者の社会的な事由により、家庭における児童の養育が困難となった場合に児童福祉施設等に児童の養育を委託することによって、児童及びその家庭の福祉向上を図る。
入所施設児童等 福祉対策費助成 金	入所施設児童、通所施設児童等の福祉の向上を図るため、施設の設置者又は運営者等に補助を行う。
岡山市更生保護 サポートセンター 事業	更生保護サポートセンターを通じ、保護司との連携・協力のもと、支援を要する人々に対して必要な相談窓口を設置している。

岡山市生活困窮者自立相談支援事業	「岡山市寄り添いサポートセンター」において、経済的な問題などで生活にお困りの方からの相談を受け、就労に向けた支援のほか、支援員が寄り添って既存の専門機関等と連携しながら、生活の安定に向けた支援を行う。
------------------	--

③就労の支援

事業名	事業概要
母子家庭等就業自立支援事業	母子及び父子家庭等の保護者に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供等一貫した就業支援サービスを提供する。
福祉ジョブ・サポート・スペース岡山事業	岡山市とハローワーク岡山が協働で、市内3箇所に施設を設置し、岡山市が行う福祉・就労相談とハローワークが行う職業相談・職業紹介を一体的に提供し、予約制で支援する。
マザーズハローワーク出張相談事業	マザーズハローワークと共同で、主に育児中の女性を対象に、仕事への復帰相談、具体的な仕事紹介、セミナー紹介等を市内ふれあいセンター等で行う。

④経済的支援

事業名	事業概要
児童手当・特例給付	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、手当の給付を行う。
母子・父子家庭等自立支援給付金事業	母子及び父子家庭の父母が就職する際に、有利で生活の安定につながる資格を取得するための養成機関に通う場合に給付を行う。
児童扶養手当	父親又は母親がいない児童等を養育している場合、手当を支給する。
母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭、父子家庭、寡婦世帯で生活上や資金づくりが困難なとき、各種貸付を実施する。(母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金)

柱5 若者の健全な成長と自立の支援

次世代を育てる親となる若者が、子育てについての責任感や能力を持てるよう、家族の大切さや命の尊さを学び、勤労観や社会観を育成する機会を広げます。また、若者が自立し、円滑に社会参画できるよう、職場や地域での受入を促します。サポートが必要な若者に対する支援体制づくりにも取り組みます。

(1) 次世代の親の育成

これから親になる世代に正しい性の知識や命の尊さ、子育ての大切さを学ぶ場を提供します。また、思春期の子どもを対象に相談も行います。

事業名	事業概要
いのちを育む授業	モデル校を指定し、学校、保健所、保健センター、教育委員会、地域ボランティア等が連携し、思春期の子どもが乳児とその保護者と交流することで命の尊さ・命を育む大切さを学ぶ。
エイズ・STD・性教育出前講座	若年層への性や性感染症予防に関する正しい知識の普及のために、小・中・高校・専門学校・大学・企業等に性感染症予防出前講座を行う。

思春期電話相談	電話を通じて、思春期の健康問題に関する相談に応じ、適切な保健指導を行うとともに健康の保持増進と性意識の健全育成を図る。
---------	---

(2)若者の社会的自立支援

重点施策 8

若者の就業の支援を行うと同時に、就業しにくい若者への支援を行います。また、未婚化・晩婚化への対策として、出会いの場の提供を行います。

〔評価指標〕 就労しない若者の割合の減少

平成 22 年度 1.0 % → 平成 31 年度 減少

「国勢調査」において、若者(15～39 歳)のうち「非労働力人口」の「家事」、「通学」以外の者の割合

事業名	事業概要
岡山市求人・企業情報開拓事業	市内中小企業の情報を、必要とする若者に提供することにより、市内中小企業と求職者の就職マッチングにつなげる。
合同企業説明会	新規学卒者等若年者等を対象に、市内企業への就職促進のため合同企業説明会を開催する。
新成人の集い事業	新成人が自らの意思による行動の責任を負う人格をもつようになったことを自覚するとともに、将来の社会を担う一員となったことを自覚する機会を提供することをねらいとして実施。このねらいを達成するために、平成 12 年度から、新成人による実行委員会が企画・運営を行う。また、市民としての自覚を持たせる、地域社会をあげて新成人を祝い、励ますという点から、市民ボランティアや地域の団体にステージ出演や屋台出店等で協力を得る。
青年ボランティア育成事業	青年ボランティアを育成し、そのネットワーク化を図り、青年の社会活動・社会参画を推進するため、予算の範囲内において補助金を交付する。
出会いのひろば事業	少子化の要因のひとつである未婚化・晩婚化対策として、独身者を対象とした出会いのきっかけづくりの場を提供する。 ◆事業参加者の内結婚報告数 平成 26 年度 10 件 → 平成 31 年度 延べ 15 件
岡山キャリアスタートウイーク	全ての中学校で、主に 2 年生を対象として職場体験活動を実施し、子どもの自己有用感の高揚と望ましい職業観の育成を図る。また、学区の事業所や人材を活用することで地域と学校とが連携し、地域ぐるみで子どもたちの社会的・職業的自立を育む体制をつくる。
岡山市更生保護サポートセンター事業	更生保護サポートセンターを通じ、保護司との連携・協力のもと、支援を要する人々に対して必要な相談窓口を設置する。
ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもり状態にある本人や家族が、地域の中で最初にどこに相談したらよいかを明確にして、より支援に結びつきやすくするため「岡山市ひきこもり地域支援センター」を設置。ひきこもり本人や家族を対象に相談から社会参加まで切れ目のない支援を行う。一部業務は民間業者へ委託。
岡山市生活困窮者自立相談支援事業	「岡山市寄り添いサポートセンター」において、経済的な問題などで生活にお困りの方からの相談を受け、就労に向けた支援のほか、支援員が寄り添って既存の専門機関等と連携しながら、生活の安定に向けた支援を行う。
消費・計量出前講座	児童・生徒等に、日常生活の中で、合理的な意思決定を行い、それによって将来考えられる被害等を認識し、被害に遭った場合にも適正に対処することができる能力を習得させるための支援を行う。

全ての子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる場所の計画的な整備

希望する全ての子ども達が放課後や学校休業日を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所を確保するため、小学校において放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的あるいは連携して実施することを目指します。

※放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携のタイプ

一体型・・・放課後児童クラブと放課後子ども教室を、同一の小学校や隣接する公民館等の活動場所において実施しており、放課後子ども教室が実施する共通のプログラムに放課後児童クラブの児童が参加できるものをいいます。なお、放課後子ども教室を毎日開催する必要はありません。

連携型・・・放課後児童クラブと放課後子ども教室の少なくとも一方が小学校内等以外の場所にあつて、放課後子ども教室が実施する共通のプログラムに、放課後児童クラブの児童が参加することをいいます。

その他・・・同じ学校区にあるが、現在、連携していない、又はどちらか一方しか存在していないケースもあり、今後、関係者間の協議を行うなどして、将来的には一体型・連携型に発展していく場合です。

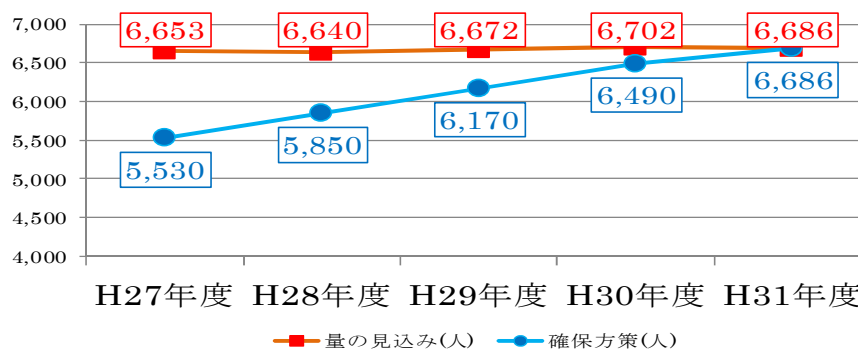
① 放課後児童クラブの平成31年度に達成されるべき目標事業量

◎平成31年度までに達成されるべき目標事業量（平成26年度策定）は下表のとおりです。

計画年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み(人)	6,653人	6,640人	6,672人	6,702人	6,686人
② 確保の内容(人)	5,530人	5,850人	6,170人	6,490人	6,686人
② - ①	△1,123人	△790人	△502人	△212人	0人

※平成27年4月1日現在の登録児童数は5,832人で目標値を上回りました。(平成29年度に計画の見直し予定)

◎利用児童数拡大に対応するための施設整備・確保(平成27年4月1日現在)



重要業績指標(KPI)	基準値	最終目標値(H31)
施設確保が必要な児童クラブ数(1.65㎡未満/人)	49施設(H27.4)	0施設

*岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略(抜粋)

② 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の平成31年度に達成されるべき目標事業量					
計画年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
一体型の目標事業量 (累計)	31箇所	31箇所	32箇所	32箇所	33箇所
連携型の目標事業量 (累計)	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
合計	33箇所	33箇所	34箇所	34箇所	35箇所

※平成27年4月1日現在の開設箇所数：33箇所（一体型29箇所、連携型1箇所、その他3箇所）

③ 放課後子ども教室の平成31年度までの整備計画					
計画年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
放課後子ども教室 (累計)	33箇所	33箇所	34箇所	34箇所	35箇所

※平成27年4月1日現在の開設箇所数：33箇所（一体型29箇所、連携型1箇所、その他3箇所）

④ 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策

一体型又は連携型の事業実施については、放課後児童クラブの児童も含め、全ての児童が放課後子ども教室の同一の活動プログラムに参加できるようにする必要があります。

- ・ 共通プログラムの企画段階から、放課後児童クラブの支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携してプログラムの内容・実施日等を検討できるように、小学校区ごとに定期的な打ち合わせの場所を設けます。
- ・ 実施をする際には、児童の安全面に充分配慮した人員配置やプログラムに努めます。

⑤ 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策

放課後子ども総合プランの必要性、意義等について各小学校を訪問し説明を行うとともに、関係者への研修等を行い、理解を促します。

⑥ 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と岡山っ子育成局の具体的な連携に関する方策

放課後活動の実施にあたっての責任体制を文書化し、明確化することに努めます。

⑦ 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組

開所時間延長支援事業に係る国の補助が新設されたことから、本市においても国基準（18:30を超えての開所）を満たす児童クラブに対し、放課後児童支援員等の処遇改善に取り組むとともに、平成27年度から財政支援の導入を取り入れました。

これにより、保護者ニーズがある児童クラブで開所時間延長支援事業を実施することを目指します。

1. 心豊かな岡山っ子育成育成プラン(平成22年度～平成26年度)の推進状況

柱1. 自ら学び考える力・豊かな心の育成支援									
生活や学習の基盤づくり		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成34年度 (目標値)	
食育の推進	朝食を毎日食べる児童生徒の割合	82.6%	82.9%	83.1%	84.4%	84.1%	84.3%	100.0%	
柱2. すべての子どもと子育てをする家庭のサポート									
母子保健等の充実		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度 (目標値)	
こにちは赤ちゃん事業	訪問率	95.9%	98.3%	98.3%	98.6%	98.6%	98.3%	100.0%	
乳幼児健康診査	健康診査受診率(3～5か月児)	92.6%	95.3%	91.4%	93.5%	94.1%	93.7%	95.0%	
	健康診査受診率(1歳6か月児)	91.9%	88.3%	90.5%	91.2%	91.0%	94.0%	93.0%	
	健康診査受診率(三歳児)	87.1%	85.6%	86.6%	89.2%	89.2%	91.2%	90.0%	
【重点施策2】子育ての負担感や不安感をやわらげる支援		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度 (目標値)	
一時預かり事業	一時預かり実施園数	44園	44園	47園	47園	46園	48園	45園	
ファミリーサポート事業	会員数	2,679人	2,862人	2,918人	2,988人	3,100人	2,944人	3,100人	
柱3. 子育てをしながら安心して働ける環境の整備									
【重点施策4】仕事と子育ての両立のための基盤整備		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度 (目標値)	
通常保育事業	保育園定員	12,857人	12,917人	13,027人	13,227人	13,627人	13,787人	13,300人	
延長保育事業	延長保育実施園数	84園	84園	85園	87園	89園	91園	86園	
休日保育事業	休日保育実利用者数	1,924人	1,690人	1,494人	1,731人	2,086人	1,255人	2,300人	
病児・病後児保育事業	病児・病後児保育実施箇所数	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	5箇所	5箇所	6箇所	
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ利用児童数	4,522人	4,525人	4,558人	4,454人	4,600人	4,763人	5,200人	
柱4. 子どもが安全で健やかに育つ地域環境づくり									
地域社会の子育て力を高める		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度 (目標値)	
子育て広場	子育て広場実施箇所数	10箇所	10箇所	11箇所	11箇所	12箇所	12箇所	12箇所	
【重点施策6】安全・安心の地域子育て環境の整備		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度 (目標値)	
放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室実施箇所数	39箇所	35箇所	34箇所	32箇所	31箇所	32箇所	50箇所	
柱5. 未来の親を育てる									
【重点施策7】若者の社会的自立支援		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度 (目標値)	
出会いのひろば事業	参加者数	221人	502人	545人	609人	732人	355人	520人	
柱6. 安全で開かれた教育環境の整備									
【重点施策8】地域に開かれ信頼される学校園づくり		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度 (目標値)	
地域協働学校の推進	地域協働学校実施校数	15中学校区	18中学校区	23中学校区	28中学校区	29中学校区	30中学校区	30中学校区	

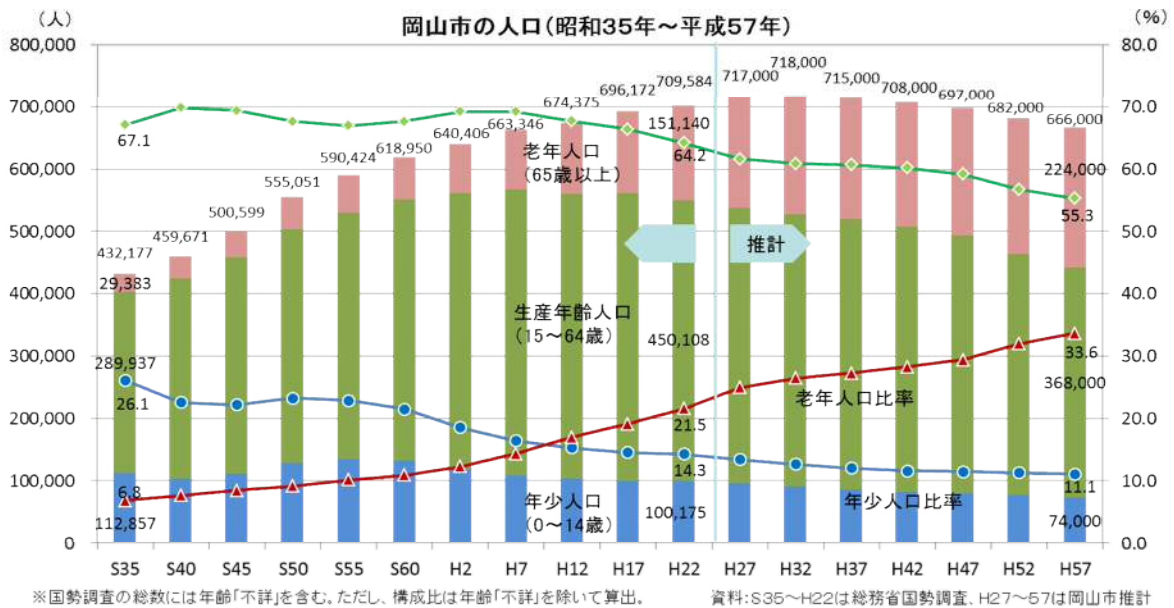
*平成26年度は実績値と目標値です。ただし、食育の推進の目標値は岡山市食育推進計画の目標値なので平成34年度の目標値を掲げています。

2. 岡山市の子ども・若者をめぐる状況の変化

1. 社会の状況

(1) 人口の推移と将来推計

岡山市の総人口は増加傾向が続いていますが、今後、人口減少に転じると予測されています。年齢3区分別に平成22年から平成57年の変化を見ると、年少人口(15歳未満)の割合は3.2ポイント低下、生産年齢人口(15歳～64歳)は8.9ポイント低下、老年人口(65歳以上)は12.1ポイント上昇します。



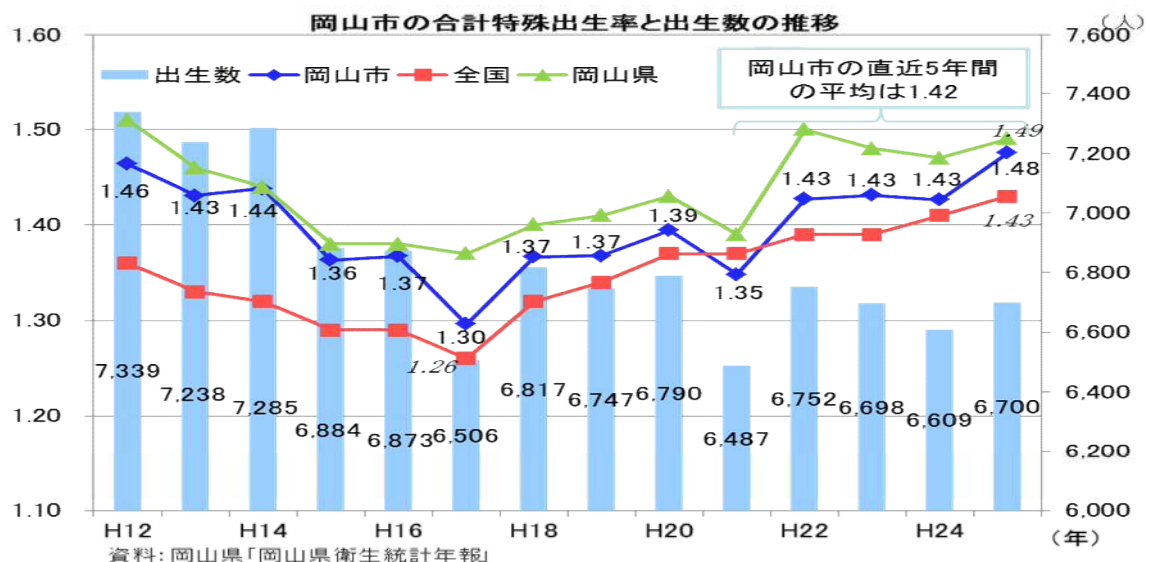
※国勢調査の総数には年齢「不詳」を含む。ただし、構成比は年齢「不詳」を除いて算出。

資料：S35～H22は総務省国勢調査、H27～57は岡山市推計

(平成22年までの国勢調査の実績値をもとに推計)

(2) 出生の動向

岡山市の出生数は年間約6,700人前後で推移しています。合計特殊出生率は、岡山県を若干下回るものの、全国より概ね高い水準で推移。平成17年には1.30まで減少しましたが、平成22年には1.43まで回復した後、平成25年には1.48となっています。



資料：岡山県「岡山県衛生統計年報」

(3) 婚姻の動向

婚姻数については、年間約 4,000 件、離婚数は約 1,400 件前後で推移しています。

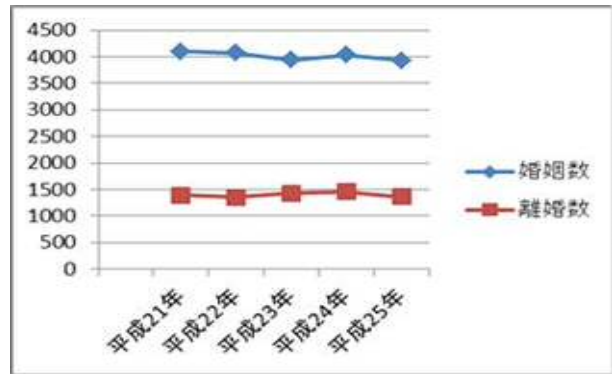
男性の生涯未婚率は、全国より下回って推移していますが、平成 2 年の 4.3% から平成 22 年の 17.3% へ大きく上昇しています。

女性の生涯未婚率は、全国と同じレベルで推移していますが、平成 2 年の 4.4% から平成 22 年の 10.2% へ上昇しています。

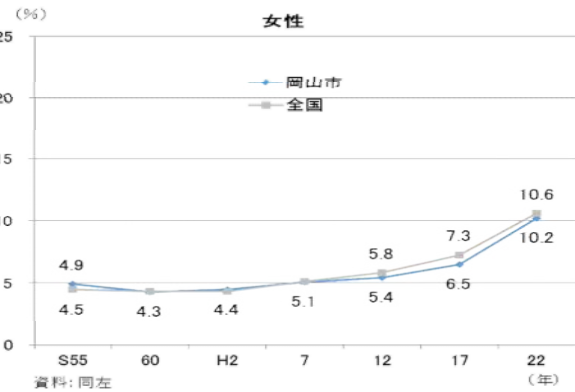
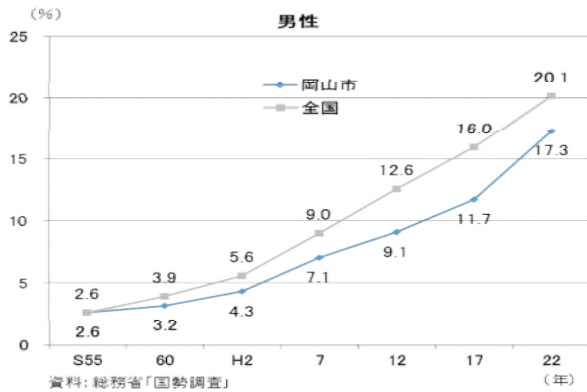
【婚姻の動向】

年次	婚姻数	離婚数
平成 21 年	4097	1394
平成 22 年	4071	1348
平成 23 年	3943	1425
平成 24 年	4029	1455
平成 25 年	3927	1360

資料：岡山市統計年報「人口動態」



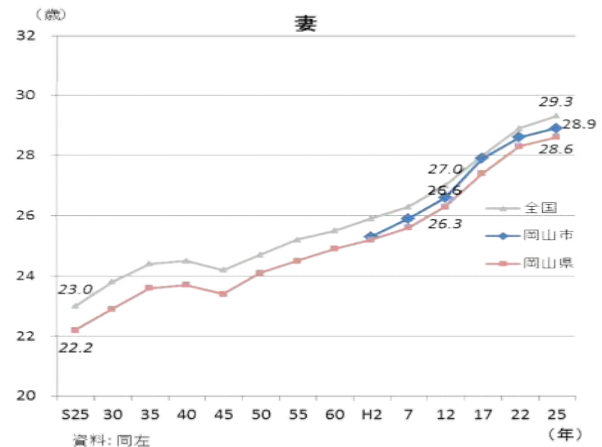
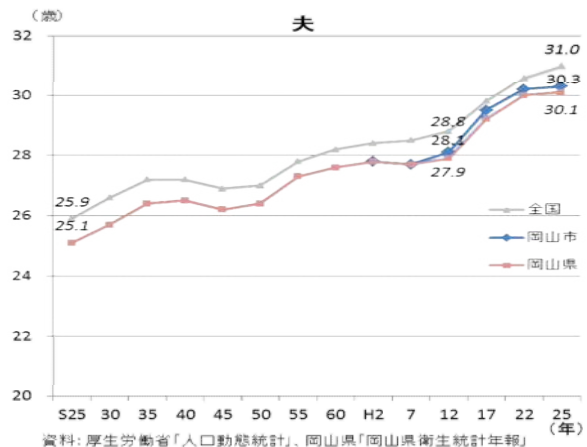
【岡山市の生涯未婚率の推移】



注：生涯未婚率とは、50歳時の未婚率であり、45～49歳と50～54歳の未婚率の単純平均により算出。

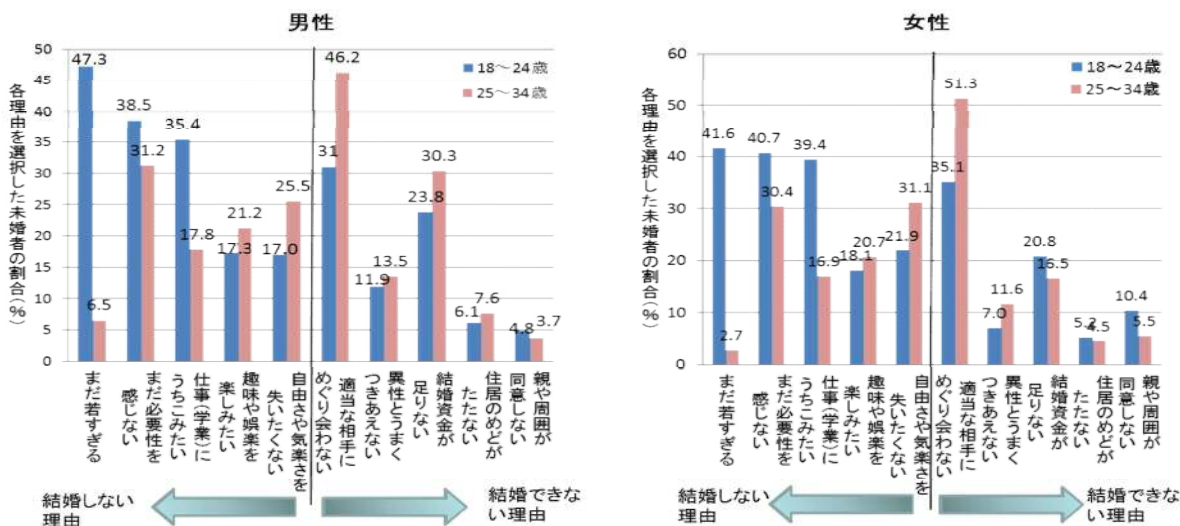
平均初婚年齢は、夫、妻ともに全国よりも低く、岡山県より高い水準で推移しています。全国、岡山県と同様に上昇傾向が強まっています。

【岡山市の平均初婚年齢の推移】



未婚者が独身にとどまっている理由は、18歳～24歳では、「まだ若すぎる」、「まだ必要性を感じない」、「仕事(学業)にうちこみたい」が多く、一方25歳～34歳では、「自由さや気楽さを失いたくない」も増えますが、「適当な相手にめぐり会わない」が最も多くなります。男性は「結婚資金が足りない」、「異性とうまくつきあえない」も増加します。

【未婚者が独身にとどまっている理由(全国調査)】

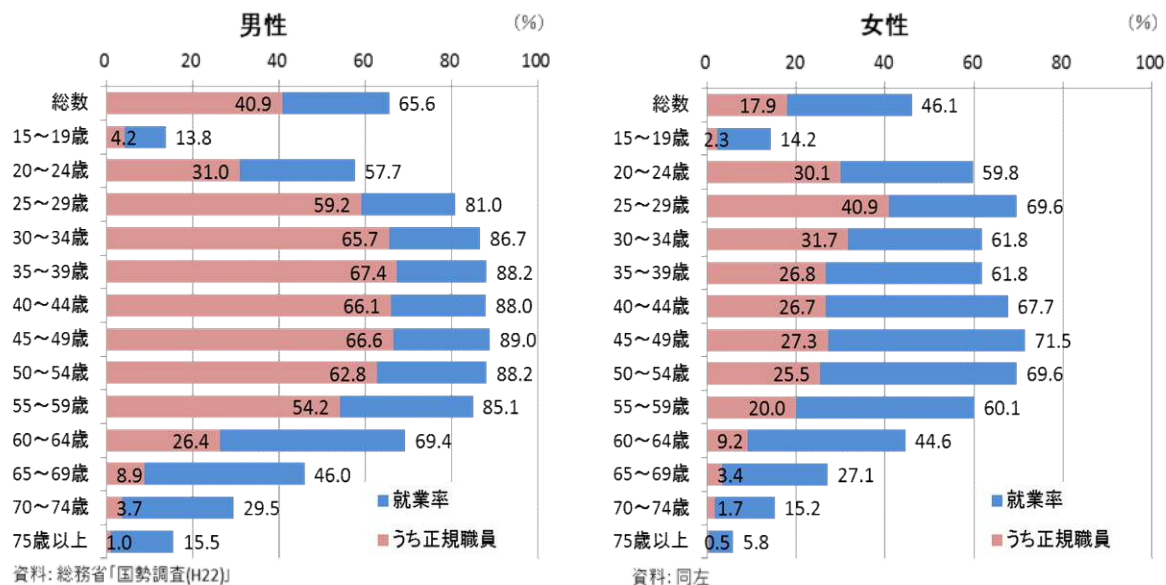


(4) 就労状況

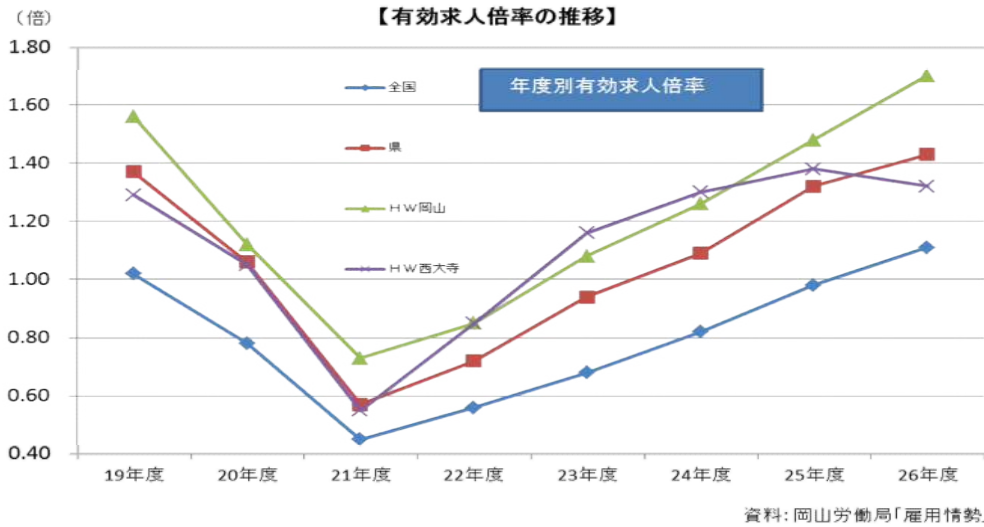
男性の就業率については、20歳～24歳は57.7%、正規職員の割合は31.0%となっていますが、25歳～39歳の就業率は80%を超え、正規職員の割合は60%前後になっています。

女性の20歳～24歳では就業率59.8%、正規職員割合30.1%と、男性と同じ水準ですが、25歳～39歳では就業率60%台、正規職員の割合30%前後と、男性を下回っています。出産・子育てが一段落した40歳～44歳から就業率が上昇しますが、正規職員の割合はほぼ横ばいにとどまっています。

【岡山市の年齢別就業率と正規職員の割合】

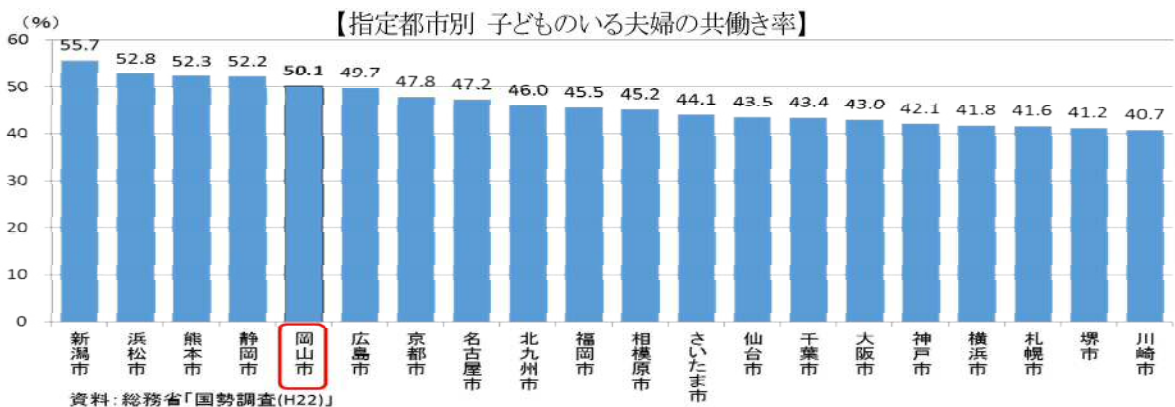
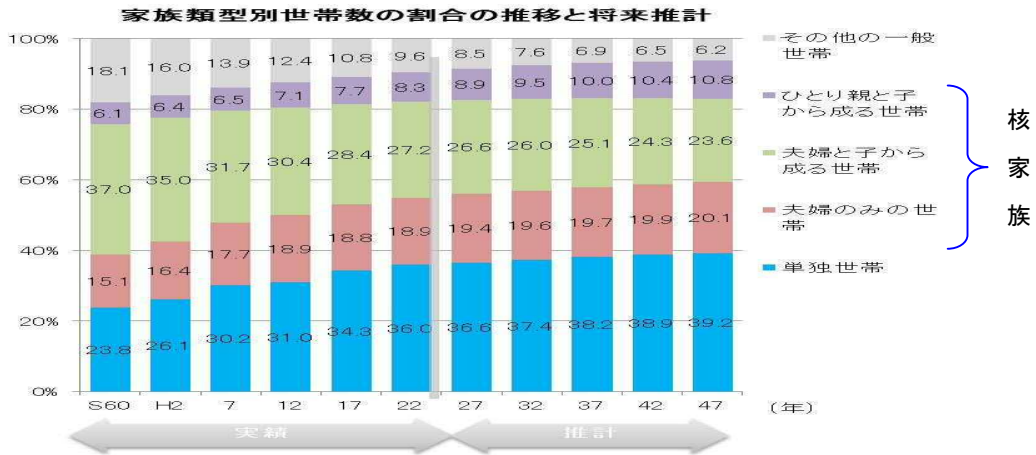


岡山市における有効求人倍率は、全国より高い水準で推移しています。平成20年付近では、リーマンショックにより落ち込みましたが、平成21年以降は継続して上昇しています。



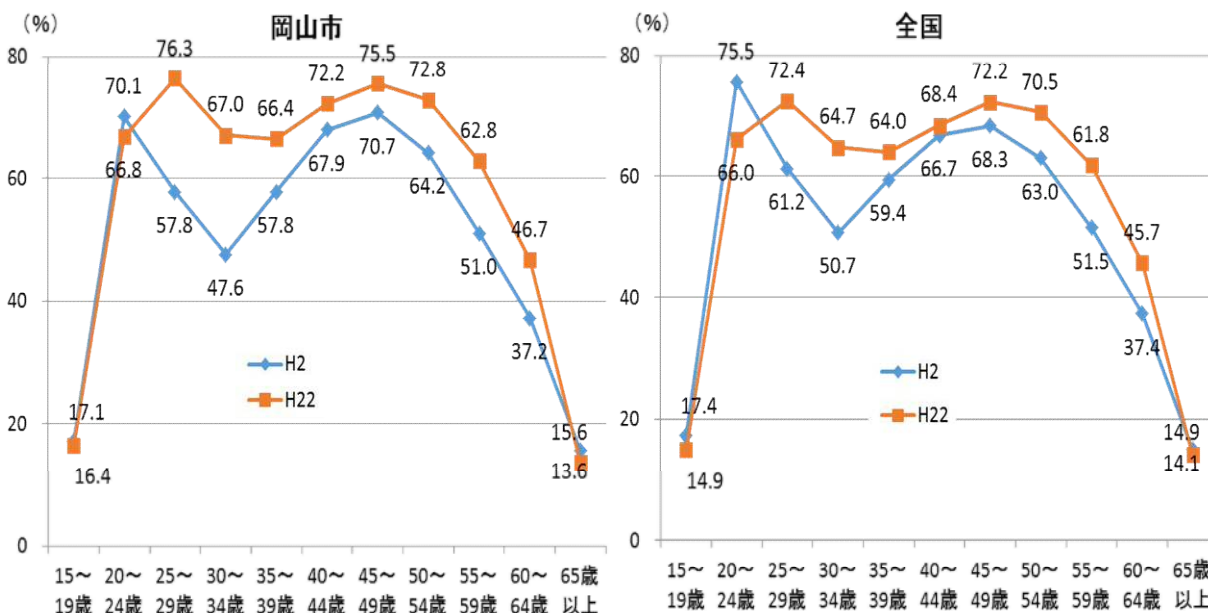
2. 家庭の状況

夫婦と子から成る世帯の割合は減少し、ひとり親と子から成る世帯はゆるやかな増加が続きます。夫婦のみの世帯の割合もゆるやかに増加し、単独世帯は増加します。三世代同居などその他世帯はゆるやかに減少します。



岡山市の女性の労働力率は、平成2年から平成22年の20年間に、25歳から64歳にかけて場広く上昇しました。特に25歳～29歳では18.8ポイント、30歳～34歳では19.4ポイントと大幅に上昇しました。

【岡山市の女性労働力率】



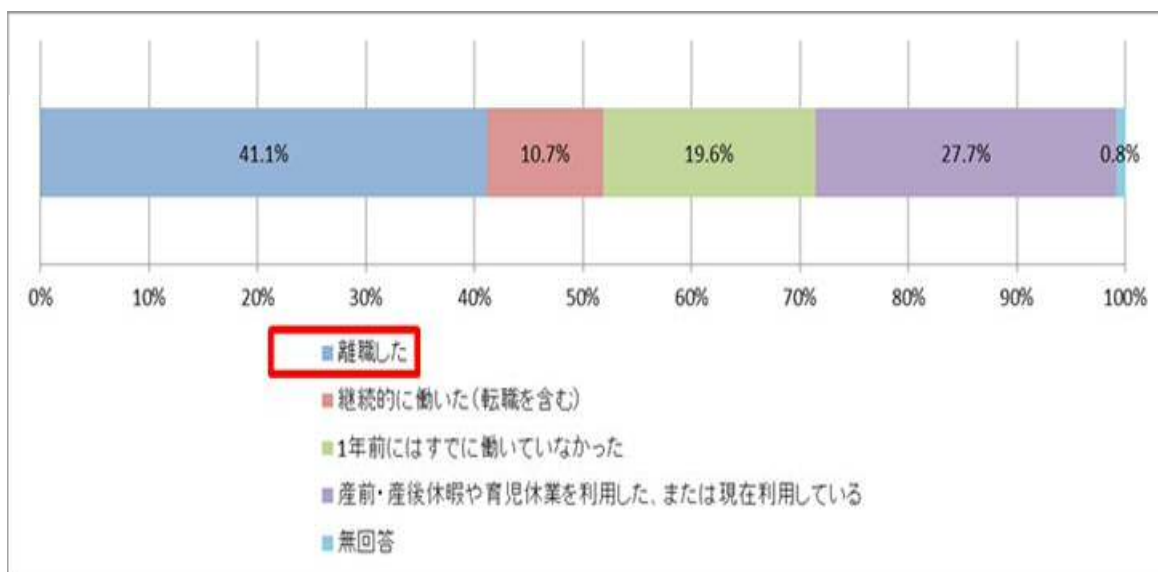
資料:総務省「国勢調査」

資料:同左

注:労働力率とは、15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合。

出産1年前に働いていた女性のうち、出産を機に41.1%の人が離職しています。

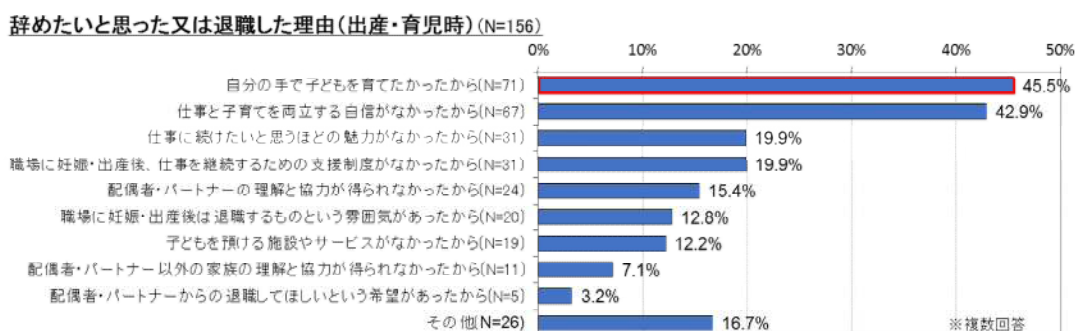
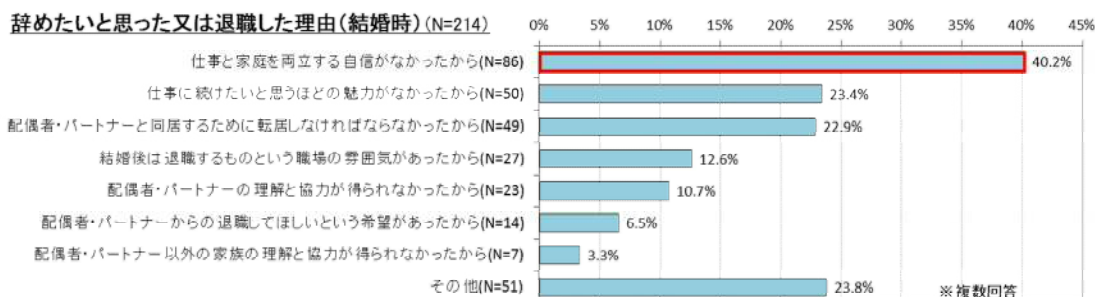
【出産後の母親の離職の有無】



資料:子ども・子育て支援に関するアンケート調査(H27)

結婚時に仕事を辞めたいと思った理由の最多は、「仕事と家庭を両立する自信がなかったから」でした。
 出産・育児時に仕事を辞めたいと思った理由の最多は、「自分の手で子どもを育てたかったから」、次いで「仕事と子育てを両立する自信がなかったから」でした。

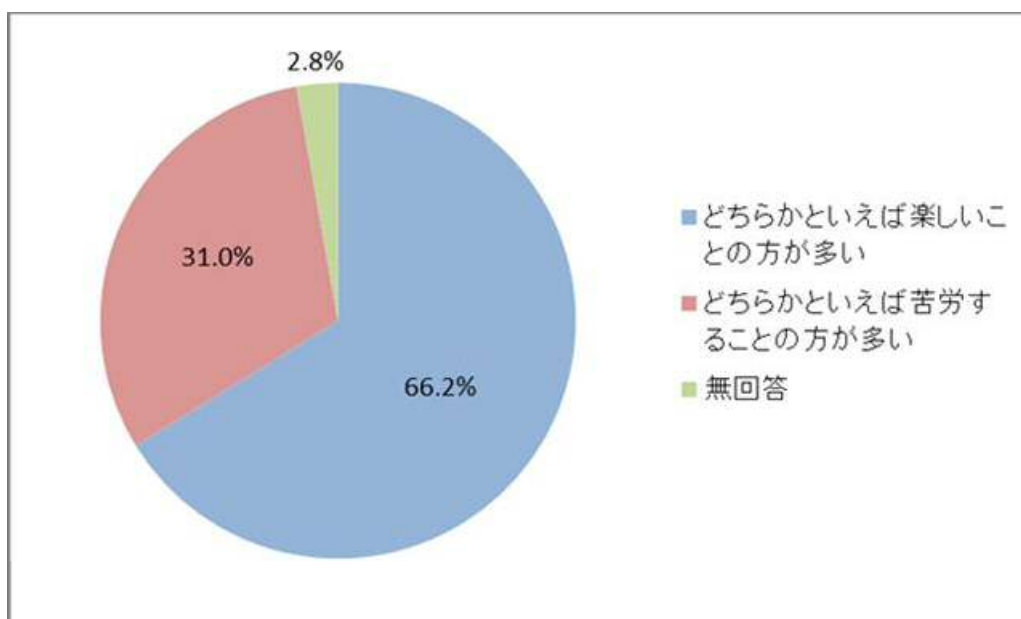
【仕事を辞めたいと思った理由】



資料：岡山市「女性が輝くまちづくり調査 報告書(H26)」

子育てに関する親の意識について、「どちらかといえば楽しいことの方が多い」と回答した人が 66.2%、「どちらかといえば苦勞することの方が多い」は 31.0%となっています。

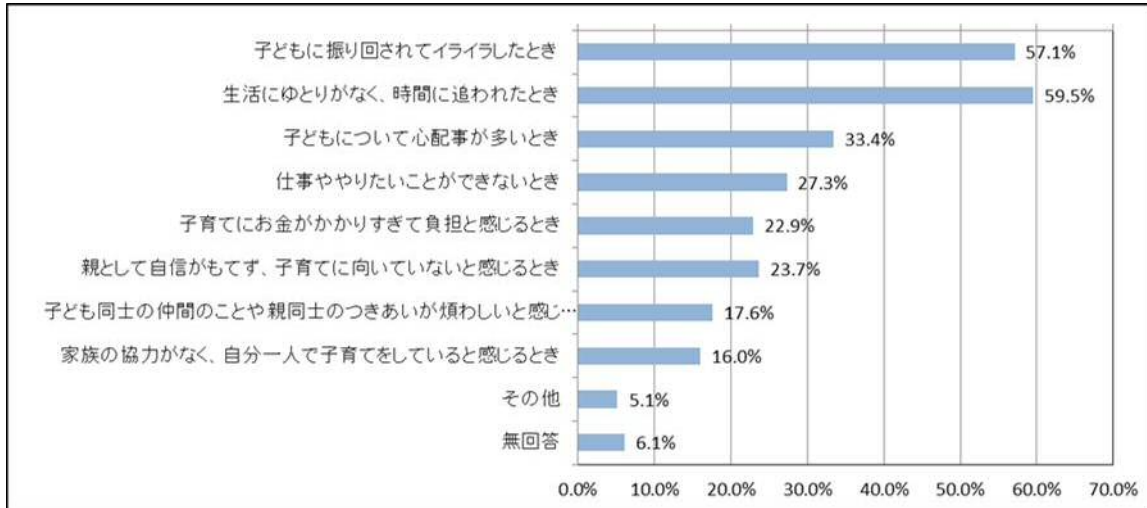
【子育てに対する親の意識】



資料：子ども・子育て支援に関するアンケート調査(H27)

子育てが楽しくないと思うときについて、「生活にゆとりがなく、時間に追われたとき」と回答した人は59.5%で最も高くなっています。

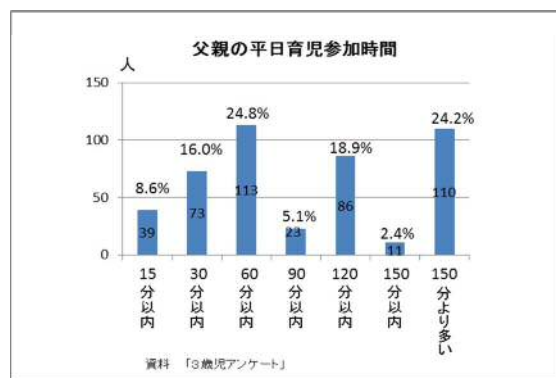
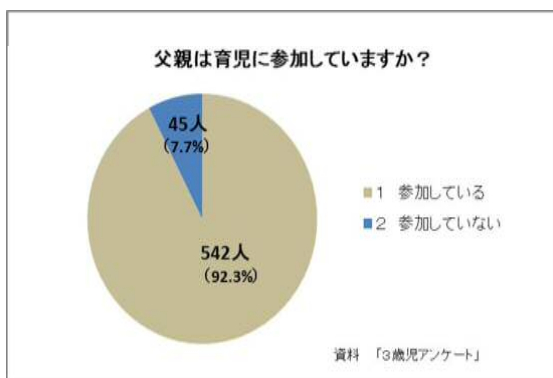
【子育てが楽しくないと思うとき[複数回答]】



資料:子ども・子育て支援に関するアンケート調査(H27)

平日に育児に関わる時間が1時間を超える男性(3歳児健診対象の保護者 <平成26年>)は約半数です。

【平日の男性(3歳児健診時対象の保護者)の育児時間】

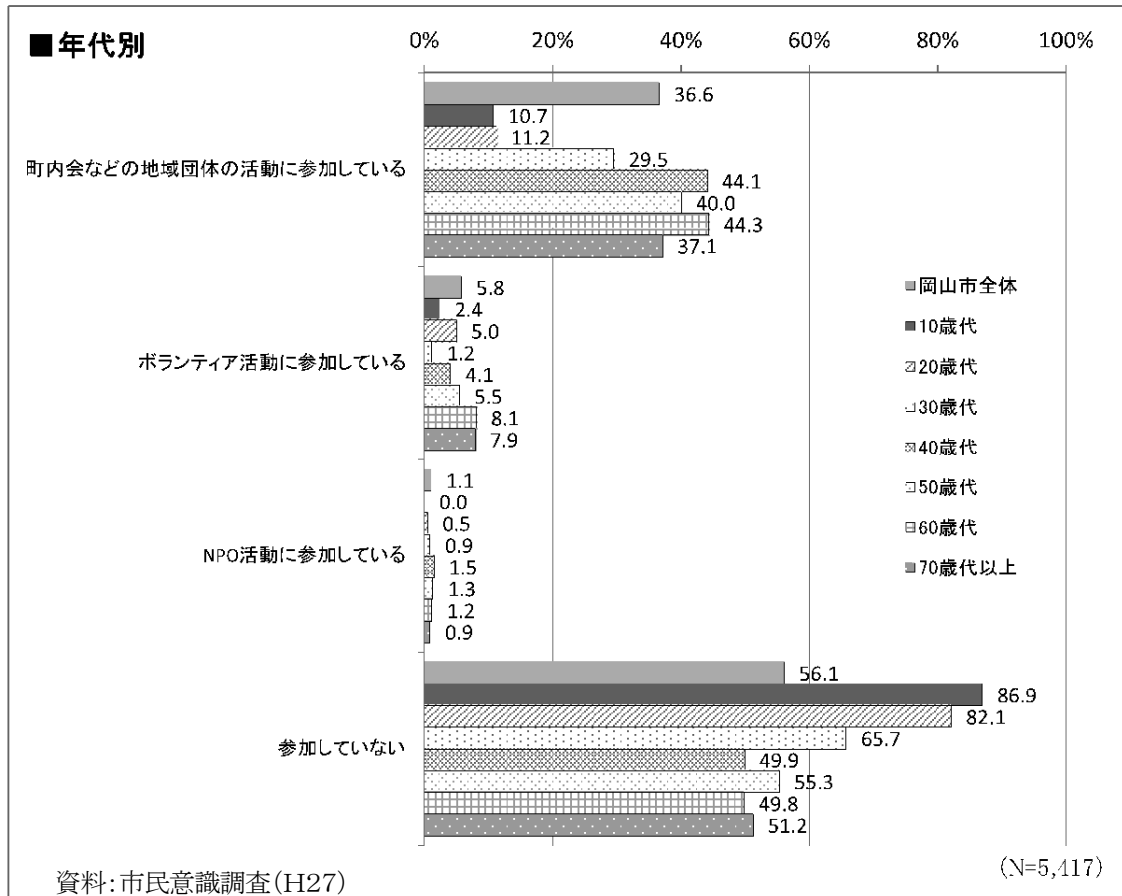


3. 地域の状況

地域活動に参加している人の割合が低いのは、10歳代、20歳代となっています。

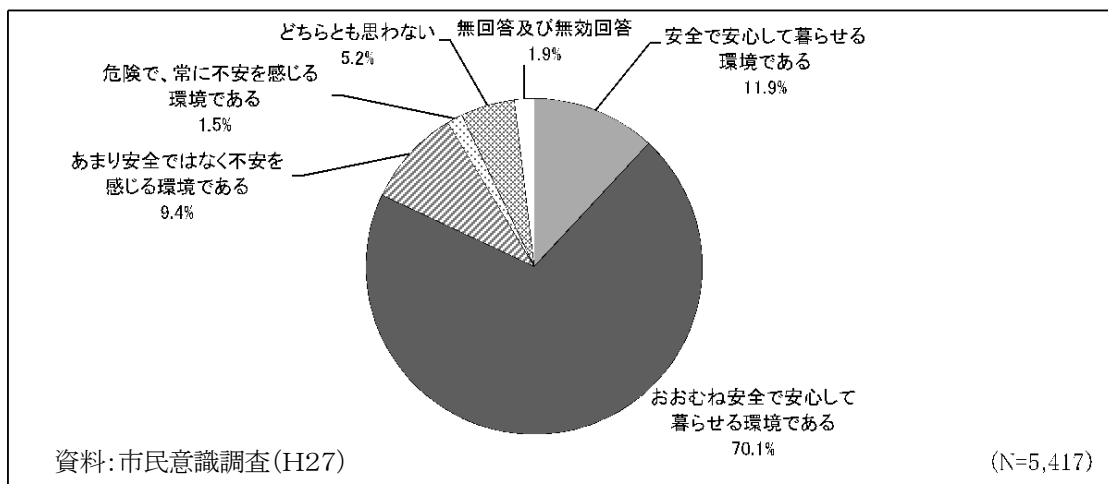
年代が上がるに従って、地域活動に参加している人の割合が高くなっていきますが、60歳代をピークに低下しています。

【地域活動への参加の状況】



住んでいる地域について、82%の人が、「安全で安心して暮らせる環境である」「おおむね安全で安心して暮らせる環境である」と回答しています。

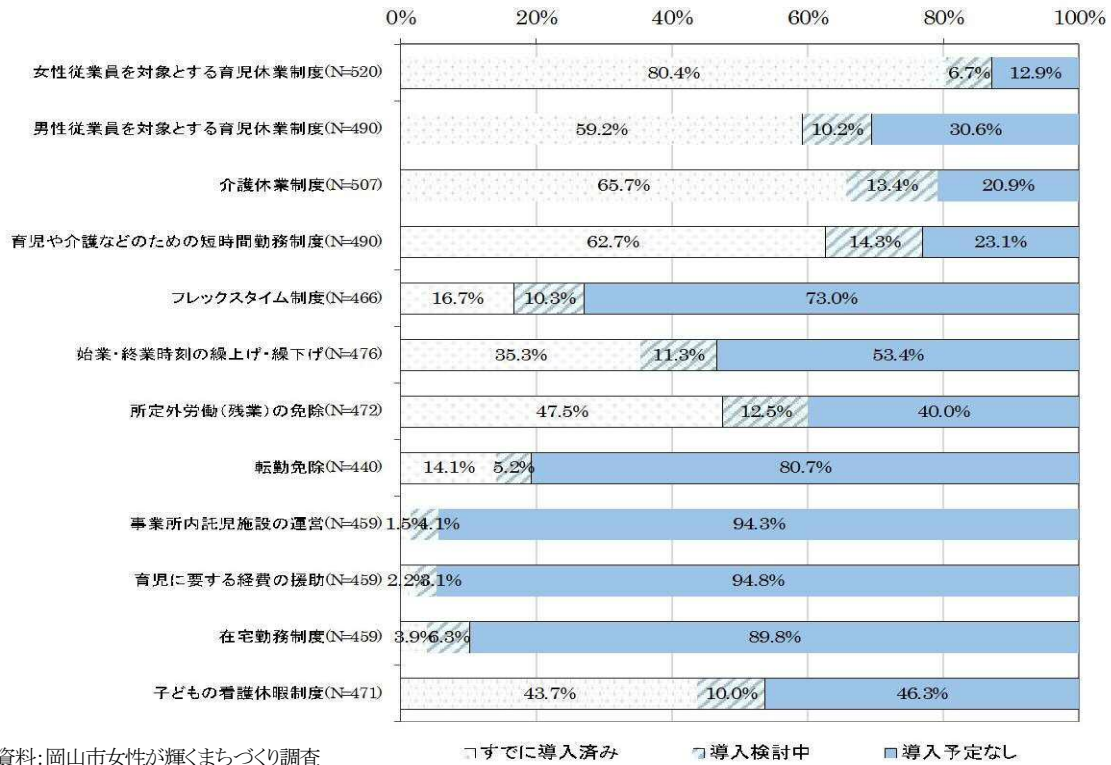
【住んでいる地域は安全で安心して暮らせる環境にあると思うか】



4. 事業者の状況

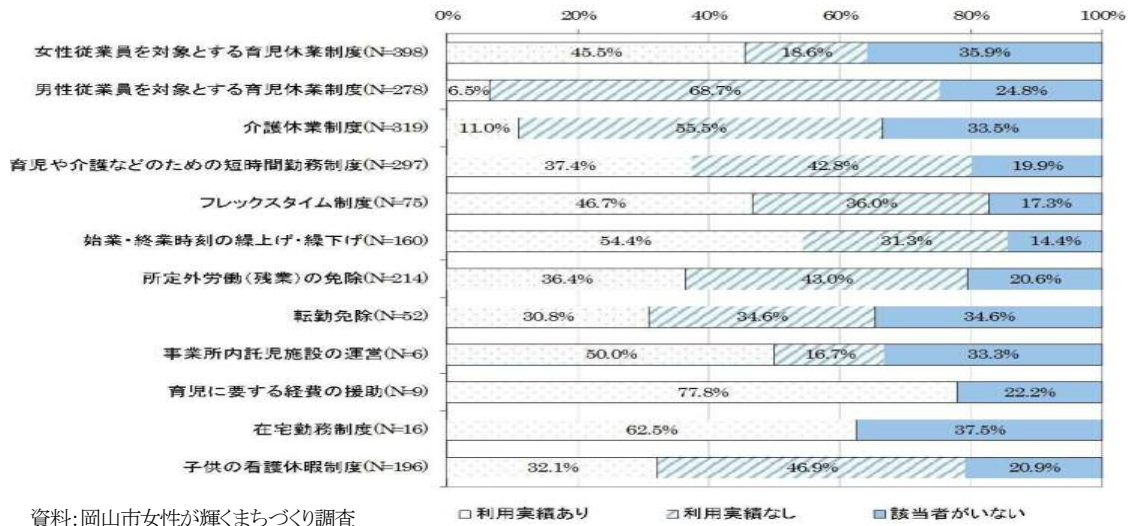
仕事と家庭(出産・育児・介護など)の両立支援制度については、「育児休業制度(男女とも)」、「介護休業制度」、「育児や介護などのための短時間勤務制度」が比較的多くの企業で導入されているものの、それ以外の制度の導入はあまり進んでいません。

仕事と家庭の両立支援制度の有無

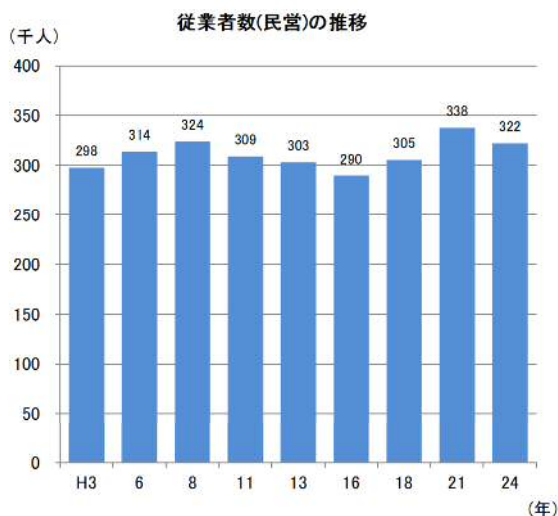
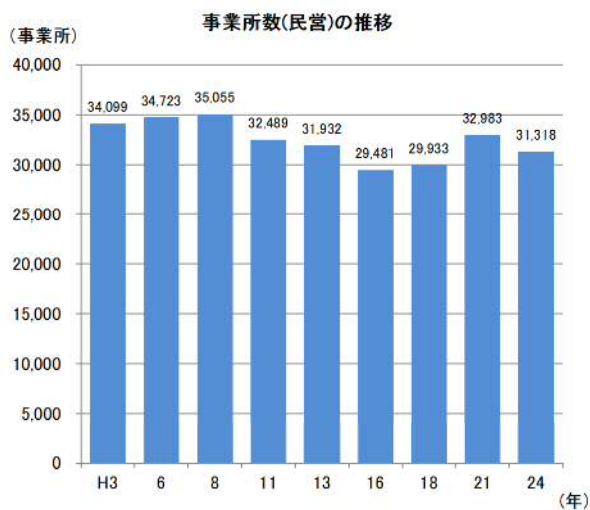


仕事と家庭の両立支援制度を導入している企業の過去3年間の利用状況は、ほとんどの制度において利用状況が50%を下回っています。

両立支援制度導入企業における過去3年間の利用実績



事業所数、従業者数ともに横ばいで推移しています。



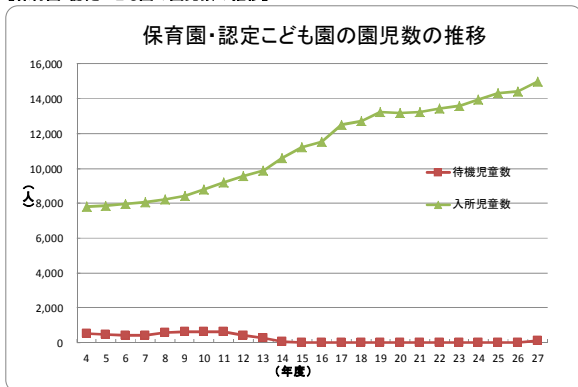
資料: 総務省「事業所・企業統計調査」(H18まで)
総務省「経済センサス」(H21から)

5. 学校園の状況

幼稚園児数は減少し、保育園・認定こども園の園児数は増加しています。

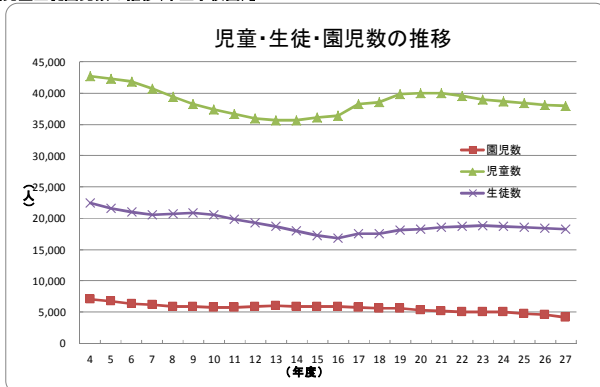
【保育園・認定こども園の園児数の推移】

※各年度の4月1日現在数



【児童生徒園児数の推移(市立学校園)】

※各年度の5月1日現在数



年度	待機児童数	入所児童数
4	500	7,824
5	460	7,834
6	408	7,971
7	419	8,063
8	593	8,223
9	607	8,431
10	613	8,768
11	616	9,194
12	403	9,552
13	243	9,893
14	68	10,617
15	0	11,228
16	0	11,507
17	0	12,498
18	0	12,730
19	0	13,217
20	0	13,156
21	0	13,248
22	0	13,461
23	0	13,603
24	0	13,990
25	0	14,398
26	0	14,431
27	134	14,977

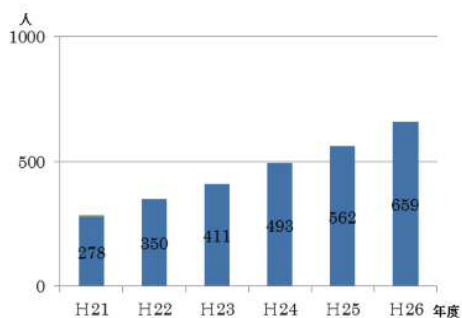
4園が認定こども園移行 資料:岡山市

年度	園児数	児童数	生徒数
4	7,003	42,762	22,357
5	6,671	42,278	21,599
6	6,362	41,829	20,924
7	6,112	40,695	20,612
8	5,948	39,430	20,716
9	5,929	38,248	20,828
10	5,787	37,362	20,546
11	5,792	36,602	19,869
12	5,850	35,998	19,256
13	5,979	35,655	18,699
14	5,881	35,679	17,976
15	5,915	36,041	17,297
16	5,820	36,400	16,809
17	5,677	38,273	17,513
18	5,589	38,512	17,500
19	5,649	39,780	18,171
20	5,355	40,029	18,244
21	5,124	39,953	18,477
22	4,983	39,505	18,646
23	4,956	38,971	18,781
24	4,976	38,724	18,629
25	4,786	38,384	18,483
26	4,527	38,090	18,370
27	4,166	37,925	18,296

4園が認定こども園移行 資料:岡山市

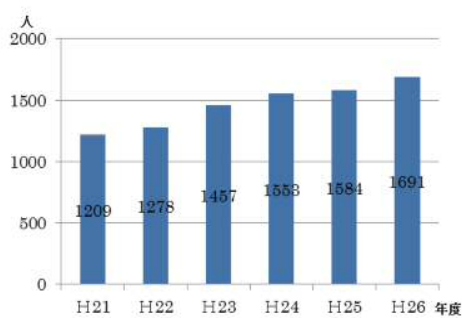
学校園における発達障害のある子どもの数が増えています。

【中学校の通常の学級に在籍する発達障害のある子どもの推移】



資料:岡山市

【小学校の通常の学級に在籍する発達障害のある子どもの推移】



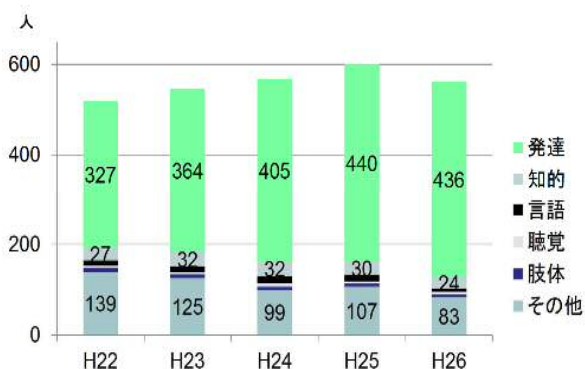
資料:岡山市

【幼稚園の障害のある園児数の推移】



資料:岡山市

【保育園の障害のある園児数の推移】



資料:岡山市

3. 要綱、策定経過

岡山市子ども・子育て支援プラン推進会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 岡山市子ども・子育て支援プランを総合的に調整し、円滑に推進するため、岡山市子ども・子育て支援プラン推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 岡山市子ども・子育て支援プランの進行管理に関すること。
- (2) 事業の推進に係る連絡調整に関すること。
- (3) その他目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 推進会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、岡山っ子育成局長とし、会務を総理する。
- 3 副会長は、教育委員会教育次長に委嘱するものとし、会長を補佐するとともに、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 委員は、別表1に掲げる者をもって充てるほか、別表2に掲げる者に委嘱する。

(作業部会)

第4条 第2条の所掌事務に関する事項について調査・検討するとともに、各担当課におけるプランの推進を図るため、推進会議に作業部会を置く。

- 2 作業部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって組織する。
- 3 部会長はこども企画総務課長とし、副部会長及び部会員は、別表3に掲げる所属の職員の中から会長が指名する。

(会議)

第5条 推進会議は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 推進会議の議長は、会長がこれに当たる。
- 3 作業部会は、会長の指示により部会長が招集する。
- 4 作業部会の議長は、部会長がこれに当たる。

(関係者の出席)

第6条 会長は、必要に応じて推進会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、こども企画総務課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表1（第3条関係）

岡山っ子育成局統括審議監 岡山っ子育成局審議監(保育・幼児教育・就園担当) 地域子育て支援課長 こども福祉課長 こども園推進課長 保育・幼児教育課長 就園管理課長 こども総合相談所長 発達障害者支援センター所長 市民協働企画総務課長 生活安全課長 女性が輝くまちづくり推進課長 福祉援護課長 生活保護・自立支援課長 医療助成課長 障害福祉課長 保健管理課長 こころの健康センター所長 保健所長 健康づくり課長 産業振興・雇用推進課長 住宅課長

別表2（第3条関係）

教育委員会事務局統括審議監 教育委員会事務局審議監（学校教育担当） 教育企画総務課長 学事課長 就学課長 指導課長 教育研究研修センター所長 保健体育課長 生涯学習課長 中央図書館長 中央公民館長
--

別表3（第4条関係）

地域子育て支援課 こども福祉課 こども園推進課 保育・幼児教育課 就園管理課 こども総合相談所 発達障害者支援センター 市民協働企画総務課 生活安全課 女性が輝くまちづくり推進課 福祉援護課 生活保護・自立支援課 医療助成課 障害福祉課 保健管理課 こころの健康センター 保健所健康づくり課 産業振興・雇用推進課 住宅課 教育企画総務課 学事課 就学課 指導課 教育研究研修センター 保健体育課 生涯学習課 中央図書館 中央公民館

策定経過

年 月	会議等の開催状況
平成26年 5月22日	心豊かな岡山っ子育成プラン推進会議
平成27年10月16日	岡山市子ども・子育て支援プラン推進会議
平成27年11月10日	岡山市子ども・子育て会議
平成27年11月10日	市議会保健福祉委員会
平成28年 1月26日	岡山市子ども・子育て支援プラン推進会議
平成28年 2月 5日	岡山市子ども・子育て会議
平成28年 2月 9日	教育委員会協議会
平成28年 2月19日	市議会保健福祉委員会